

平成 28 年第 3 回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 平成 28 年 9 月 14 日（水）午前 9 時

| 順番 | 質 問 者 | 通告方式 | 質 問 内 容 |
|----|--------|---------|--|
| 1 | 木戸口 勉幸 | 1 問 1 答 | ①久保町長の政治姿勢について |
| 2 | 中森 一秀 | 1 問 1 答 | ①「熊本地震」の被災現場から何を学び今後どのように本町震災対策に活かすのか。具体的な対処方法を問う。 |
| 3 | 山際 照男 | 1 問 1 答 | ①学校統合について |
| 4 | 前川 勝 | 1 問 1 答 | ①ICT（情報通信技術）教育備品について ②教室の暑さ対策の実現を |
| 5 | 松浦 慶子 | 1 問 1 答 | ①平成 27 年国勢調査の結果は ②地方創生の推進について ③地方行財政改革の推進 |
| 6 | 中野 正宣 | 1 問 1 答 | ①中学校統合及び小学校統合について |

（ 4 番 木戸口 勉幸 議員）

○議長（西村 茂） 1 番目の質問者、木戸口勉幸君の質問に入ります。

4 番、木戸口勉幸君。

○4 番（木戸口 勉幸） おはようございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして、質問をいたします。質問は 1 問 1 答方式で行い

ます。質問に沿って簡潔な答弁をお願いをいたします。私は、大きなテーマは1点ではありますが、その次に2点の質問をいたしております。

大きなテーマはですね、久保町長の政治姿勢についてお伺いをします、ということでもあります。その中身ではありますが、平成28年6月議会での一般質問における水道料金見直しについての答弁内容の達成について、ということで、引き続いて、水道料金についてお伺いをいたしたいと。さらに、多気中の建てかえをですね、多気中学校単独か、勢和との統合で建てかえるかについて、町長の考えをお伺いをいたすところでもあります。

それでは、順次質問に入らせていただきます。

まず①ではありますが、水道事業は、勢和地域への25億とも26億ともいえる大きな建設投資をされたわけでもあります。多気地域における水道施設の老朽化対策と配水施設、配水管も含めた配水施設ではありますが、これらの耐震化などの改修が必要だということで、これらに多額の経費がかかるということで、早い時期に値上げが必要であるということでもあります。値上げに関しまして、各字の懇談会は、町長のええ町づくり懇談会の中で、どんどん進んでおるわけではありますが、私のですね、8月22日に通告をいたした時点では、何ら議会への具体的な説明もなかったわけではありますが、先般、財政計画ということで、相当ページ数の多い資料をいただいて、財政計画というのをいただいたわけですが、これは当初とちょっと通告と変わっておる点であります。それはいただいたわけではありますが、そのいわゆるプロセスですね、プロセス、いわゆる料金をこういうふうに変えるんだという料金算定のプロセスっていうのは必ず料金を変える場合はあるわけですが、そのプロセスそのものの説明がですね、全くないので、そのプロセスの説明を全て終わってですね、それからいわゆる10%にするかどうかどうかっていうのを、説明を受けるわけですが、いきなりその料金の%から先に話があったわけでありまして、そこら辺がですね、いわゆる値上げの論理、私で言う論理ですね、道筋が示されていない、ということについて、どうしてなのかということで、町長にお伺いをいたしたいというふう

に思います。

○議長（西村 茂） 町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 木戸口議員から今後の多気町の水道料金等についてご質問がありました。

このプロセスどうなのかということも含めてですけども、町政を預かる者として、これから危険が迫っている東海・東南海の地震にも備えて、ということもありまして、今年の3月当初議会で、私の姿勢方針の中で、水道料金については値上げを検討をしていくということも、まず申し上げていると思います。これは議事録見ていただいたらわかると思います。その後、5月8日の全員協議会でも、内容について、こういう形で値上げをしなければ、これから町民の税金を投入しなければならんという結果になってしまいますので、値上げを検討するということで、先ほど木戸口議員が言われましたように、9月6日には具体的なパターンをつくりまして、これから料金値上げについてはこういう検討をしている、また料金改定についてはこれくらい上がっていく、また51年くらいまでの間こんな状況になってく、っていうのをお示しをさせていただきました。

ご承知のように、熊本の大地震で何十万户っていう家庭が、水道管破裂などによって、非常に生活に支障をきたしたということもありますので、それらも踏まえて、勢和地域は一応完成をしまして、これから多気地域のほうへ取り組んでいかなければならんということで、これも5年や10年で、なかなか簡単にできるものではないと思ってます。それは勢和地域で、当初の計画から倍近くかかったということもありまして、このままでいきますと、たぶん多気地域を改修するときには、数十億のお金がかかると思いますので、簡単にざっと見てもみますと、1年間に数億できたらいいとでありますので、最低でも、10年から10数年はかかると思います。こういうことから、先般の9月6日の全協でこれぐらいの期間がかかると、パターンを示させていただきました。

ということで、一番肝心なのは財政計画も含めて、何で改修が必要なんや

ということを改めてお示しをさせていただいたところでもありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） それではこの点の2回目ということで、お伺いしたいと思いますが、水道料金の改定のパターンっていうのが、いわゆる水道事業っていうのは全国的なものでございまして、決して多気町だけがやっとなるわけではございませんし、1つのいわゆるプロセス、パターンっていうのがあってですね、それはいわゆる質問の中でも言いたかったわけですが、町長の答弁によりますと、熊本大地震が出てまいりましたんですが、確かに地震はいつ来るかわかりませんし、耐震ということではライフラインは非常に大事なものであるというふうに考えております。しかしながらですね、そのどこへ行っても全然、その地震はともかく、仕事にかかる前から、料金を上げるというのは、全くありませんで、ある程度これぐらいかかるっていうことが、いわゆる事業費の中、建設改良費の中でですね、確定をしながら、例えば20億かかる30億かかるということであればですな、それは前からそうなんです、一応きちっとした、いわゆる収支計画っていうのかできるわけです。そのいくら補助金がきて、いくら起債を借りて、料金はこれぐらい足らんだろうというのが、やってみるとわからんわけで、今の段階で、全然もうお金がどんだけかかるかわからんのに、要するにもう値上げをお願いしたいというのが、非常に不可解でありますし、その辺が、どう考えてもやっぱり納得がいかない、おかしい、ということがあるわけです。っていうのは、私も長い行政経験の中でですね、いわゆるその5年や6年ということではなしに、いろんなそういう値上げとかいうことの経験はしてまいりましたし、そのいろんな会議の場でもいろいろ研修もしてまいって、聞いてもきております。そんな中でですね、要するに、先ほど申し上げたように、額がある程度確定をして、それから、これぐらいをお願いをするということで、受益者をお願いするっていうのは1つのパターンでありますんで、

何も始まります前、そのいわゆるこれくらいかかるかもしれないという段階で、もう上げるというふうな形があるわけでありまして、その辺について、特に、私は納得がいきませんので、その辺をさらに、町長のほうからお答えをいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 全協でのお話を聞いていただいたかどうかわかりませんが、数十億かかるって言うパターンで、説明をさせてもらっております。今細かい設計まではできておりません。議員もご承知のように、今町民の皆さんの税金を年間4億前後、投入しとるんです。基本的には、もうご承知のように、企業会計っていうのは、独立採算で本当はやるべきなんですけども、これは国でも認められとるので、一般会計から、皆さんの税金から、投入をしとるということでもありますので。基本は、水道は水道会計でやってくってというのが一番いいんですけども、なかなかそうはいきませんので、皆さんの税金から投入と。皆さんの税金っていうのは、使っていない人も水道代、値上げ分払わんならんっていうことになりますので、これをできるだけ減らすためには、やっぱり初めに言いましたように、何年か先見据えてやるのが、私どもの仕事でありますので。

それともう1つ。工事がかかる前に上げるっていうのは、これはまたあとでも言いますが、場当たりに上げたり下げたりできませんので、できるだけ恒常的に追加がおさまるように、ということを考えておりますので。工事をやらなければならんっていうのは、もうわかっていたらと思うんです。これをそのまま放っとくわけにはいきませんので。ということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 町長のほうから、もうこの点についてはですな、納得

がしたら、もうすぐ次移ろかなと思ってましたんですが、4億っていう数字がまた新たに出てまいりまして。前は5,000万。それで私は、それを精査して、資料にも持っておりますが、いわゆる会計上出ております金は、3294万1000円であります。これは給水収益の10%。給水収益の10%を全町民の5,000戸に対して、いわゆる税金を投入するっていうことは、決して多いことやないんで、その辺を、その数字をまちごてもらおうと、木戸口はまちごたこと言うて、町長がおうとんのやっていうことになってきますんで、これでやりとりしとるとあきませんが、そのような大きな数字を決して水道事業には入っておりません。したがいまして、その辺をですな、次移りますんで、確認をしながら私は次移りたいというふうに思います。こればかりやっとならだんだん時間が無くなってくるわけでありまして。

まず言いたいのは、工事にかかる前になぜ、その料金を上げてするのやと、それで、答えとしては、ようけ一般会計から持ってきたのやと。それはそれで別なんですわ。そやで、その要するに、投資をした勢和へ対しての勢和地域に対して25億、6億をいったんで、っていうことが、当初の説明でありました。私は全てこう覚えとるわけです。それで、前回から今回にかかっては、耐震化でお金がかかる、これもまあ大事なことですよ。耐震化でお金がこれくらいかかるだろうということで、料金アップにつながるというのは、これは録画でも出てくるわけで、皆さんに知ってもらわなければならないんで、そういう面においてですな、きちっと私のほうから、反論でもないわけなんで、正しい数字を述べてですな、これはもうここであれやこれやと言うとったってあきませないので、終わりたいと思いますが。

次にですね、ええ町づくり懇談会っていうのは、今やられてますね。9月26日で終わりかな。

○議長（西村 茂） 当局のほうから。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） ただいま、町長の方が企業会計のほうに、一般

会計から投入しとる税金とってという話で、4億程度っていうことで申し上げましたが、28年の当初予算におきましては、上下水ともで5億6000万。そのうち基準外と申しますのが2億4000万。まるい数字ではございますが、そのような金額になっております。少し訂正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） はい、木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） また新たな数字が出て、また帰ったら数字をチェックをいたしたいと思っておりますが、私の言うとなのはですね、一般会計の補助金が、水道会計上きちっと出とる数字を言ったわけで、そんな2億とか4億とかって数字は、特に下水を含めて、1つも質問はしておりませんので、勝手にそっちのほうへゆがめて答えをもらうというつもりはありませんので。そうなつてくると、聞いておる町民は、非常にそのどれが正しいんやということで、非常に迷われますし、木戸口はいい加減なことを言うて質問しとるんじゃないかというふうに誤解を受けますし、非常に私も今後議員活動しとる中で、非常に困りますんで、そういうことのないように、お願いしたいと思っております。私は調べてものを言うておりますんで。

建設改良とかそういう面の投資っていうんはまた別なんですわ。その経常費で、3条4条っていうのがあってですな、私は3条経費を言うこととでありますんで、それは誤解のないようにお願いしたいというふうに思います。

言いだしますとまた止まらんようになりますんで、もうやめまして、次のですね、ええ町づくり懇談会。

これは6月から、予定では9月26日かな、終わるということを聞いておるところで、長期にわたってされておるわけでありまして。私も地域のですね、懇談会に出席をして、話を聞いたわけですが、説明側として11項目いろいろこうこんなことやっていうことで、今、いろんなテーマを配布をされたわけですが、その中で、水道課長からですね、直接料金の見直しの説明というのがあります。これは当然地元へ説明に行くわけでありまして、庁内協議を経てで

すね、それで課長が説明をしたということになるかと思いますが、課長が言おうと町長が説明したってということになりますんで、町長の全地区・全字での地元説明は、さっき言いましたように9月末には終わるわけです。これの終わった段階ですすね、通告をいたしたように、全町民に理解を得たということに、町長はたぶん腹の中では思ってみえるなというふうに私は解釈するわけですが、一遍言うたらもうええんやということで、この多数ある項目の中でですすね、言うってということは、おそらくそれだけで、行政懇談会しておりますと、質疑も出ますし、いろいろやり取りがあると思うんですけど、そればっかでおそらく聞いたりなんかするってということは、なかなかできませんので。そんなことで終わってったわけですが、先ほど言いましたようにですすね、ええ町づくり懇談会で、もうきちっと説明したということに、町長は思っているのかどうか。私は、あれではまだ、言うたんには違いないですけど、どうも納得いかんし、理解ができないなというふうに思うわけでありまして、ここでも冒頭説明があったようにですな、10%っていうんはたびたび出てまいります。10%やなっていうことは数字的には、町民の方々は記憶はあるなというふうには覚えておるわけですが。この行政懇談会でですすね、いわゆる説明したということに、町長はこれでもう済ますようになるんか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 各字を回らせてもらってるのが、6月6日から始めさせてもらいました。今、議員おっしゃられたように、たくさんの項目の中で水道料金値上げについては担当課長から説明をさせてもらっております。これで町長は全町民の理解を得たと思ってるんかということをおっしゃられたんですけども、全部が得たとは思いませんけども、大方の方の私は意見をいただいたと思っております。ただ、出ていただいている人数が、多い字少ない字もあります。この後は、アンケートを参考にしながら、議会の皆さん、町民の代表である議会の皆さんとの協議に入ってくということをお考えしております。これ、もう1回やれって言

っても、同じようなパターンになると思うんです。違う方法があるんやったら、また木戸口議員に教えていただきたいんですけど、我々は、そのために全町民49字全部回って、これ9月の末までさせていただきます。そこでいただいた意見は非常に貴重なものやと思ってますので。逆に言うたら、その意見を見捨てるんかということにもなりますので、皆さんの意見を聞かせていただいたということだと。ただ、何度も言うように、これで決定ということはありませんので。これからは議会の皆さんと協議をさせていただくということで、私は懇談会に出ていただいた皆さんの意見っていうのは尊重したいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） もう1回全地区全字行けとは、毛頭思っておりません。

ただいま町長のほうから議会とのコンセンサスを得るということでありまして、これはもう議会は放つといてどんどん進むのかな、と思ってましたんですが、議会と十分話し合いをするということでありまして、これはもう大いに納得をいたしまして、これは②番はそういうことで、終わりたいと思います。

次に、③のですね、前回も言いました内部留保資金であります。

内部留保資金はですね、要するに、今回の予算も見てみますと、また若干増えております。この内部留保資金は、いわゆる現金と今あるお金とですね、それから、当然企業会計でありますので、出納閉鎖はないということで、そのいわゆる3月末の時点で、いわゆる未収になつとる分っていうのは当然出てまいります。それを合わせた額が私は内部留保資金として企業会計上、これはもう上げるべきやということになっておりますので、そういう観点からですね、内部留保資金の額、いわゆる8億310万円っていうのが上がっております。これが若干また増えておるようですが、この額がですね、前回の答弁では施設の耐震化、管の老朽化対策にお金が必要だということでありまして、こういった面に資金は必要でありますので、要するに、今直面しております、直面しておるっ

ていうのは来年の4月から予定をされておるわけですが、料金改定ですね。一部前回のいわゆる全協では、ニュアンス的には、6月に質問したことも若干取り入れられるなという空気は感じられました。ですんで、この43億というその時点の、いわゆる水道の固定資本費合計ですな、貸借対照表に起債をされております合計額ですが、その総資産の割合の中でですね、その現金預金は、非常にパーセンテージ的には多いということでもありますんで、それはあるに越したことはないわけですが、一部でもですな、やはりそれをその料金改定をする中、要するに、不足をして全部受益者からもらうんやということの中の一部へ、充てることができやんかと質問したわけですが、それについてですな、ちょっと明確なことがこういう議会の場ではなかったんで、これはもう町長が決めることでもありますんで、町長のほうからですな、数字的に言えとは言いませんが、そういう気持ちの表れを持っておるんか、気持ちがあるのかどうかを確認をいたしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 内部留保資金の活用につきましては、前回、課長が申し上げたとおりであります。この我々のやっている企業会計といいますのは、公営企業会計でありますので、前回も申し上げたように、水道事業も下水道事業も、安定した運営をしていくためには、内部留保資金を活用していきたいということであります。我々は民間企業じゃありませんので、内部留保資金をため込むということはありませんので。それを活用しながら、前回も申し上げましたように、恒常的に水価が安定して供給できるように、こういう活用をしていきたいということでもありますので、その辺のご理解をいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） この点については、前回と一緒にの答えで、もう全く譲れないということに町長は言われておりますが、先ほど出ましたその企業とま

た公営企業は違いますので、公営企業というのは、いわゆる町民全戸が公営企業法でやんなさいという、水道事業はそうなんですわ。簡水と上水がありまして、上水の場合は、公営企業法でやるっていうことは法的に決まっております。その中でですな、どこの事業体も、ある程度、その辺はですな、もう使うなら全部使ったたらええんやということやなしにですな、そういうことをしながらですな、やはりそのやっぱり町民の、次に出てまいります、福祉のためにある程度還元をします。それは払う人は、要するにいろいろな人がみえましてですな、裕福な人もあれば大変いろいろ支払ってくんが大変な人もみえますし、いろいろなパターンの人があるわけでありまして、町長もその辺のことも十分考慮をさせていただいてですな、やはりその気持ちの上で、数字どんだけ入れんのやっていうとまた語弊がありますが、やはりそのこれからのいわゆる値上げと合わせてですな、そういう大きな内部留保資金も一応視野に入れてですな、してくということも必要だと思います。っていうのは、内部留保資金は、よく承知をいたしておりますが、要するに、損益勘定留保資金としてですな、減価償却費の一部を4条の元金へ充てるということになっております。これはもうよく分かっております。ですけども、それは当然どこでもやっとなことですが、ある程度その料金を上げるということについてのですね、やっぱりしんしゃくっていうんですか、そこら辺の配慮をですな、やっぱりすることで、やっぱりその料金アップの中でも、やっぱりそういったことに、やっぱり気持ちの上であらわれとんのやなということが、あると思いますので、再度ですな、町長の、さっき言うて、なかなか答えは難しいとは思いますが、私の言うておることがどこまで理解をされとるんかよくわかりませんが、これは水道事業そのものでいきますと、今言われたことはそのとおりだと思います。そういう中でもですな、やっぱり政治でありますんで、町長の政治姿勢ということで書いております。町長はこうするということになりますと、そうなりますんで、そういうこともですね、やっぱり長いこれからずっと続きます水道事業の中で、お金もいるわけですが、1つの値上げの契機としてですな、やっぱりそれも町

長は考えていく必要があるなということを書いていただければそれでいいわけですが、その辺をですな、数字的なことは全く聞こうと思っておりませんので、お気持ちをさらにお聞かせいただきたい。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） たぶん私も木戸口議員も、そんなに考え方変わらんとお思います。基本的には、内部留保資金はやっぱりうまく活用して、それと水道っていうのは初めも言いましたように、利用者負担でありますので、これとそれと町民の税金をいかに投入する、どれだけの額が投入するっていうのも、これも非常に見合うところがありますので、その辺を考慮しながらしていきたいと、こう思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 次へ入ります。これだけ言いますと、町長も頭の片隅に残ってですな、すぐ忘れたらへんやろなと思ひますんで、ぜひともですな、町民サイドのことを十分考えてもろて、やってもらいたいと思ひます。町長もやっぱり選挙で上がっておりますんで、よくご存じやと思ひますし、よく理解をされとると思ひます。

ということで、次の④に入りたいと思ひますが、よく似た内容であります。公共利益と水道事業の健全な発展ということで、質問させてもらひますが、水道料金の算定に当たってはですね、水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展はもちろんのこと、これも前回言ひました。「もって地域住民の福祉の増進に寄与するように、配慮しなければならぬ」というふうに書いてあります。これも十分にご承知かと思ひます。「もって地域住民の福祉」の増進の文言を、町長はどう捉えるのか。どう考えるのか。町民から見てですね、この文言をどう捉えるのか、ということで、町長の高い政治判断、またここで政治判断が出てまいりますが、高い政治判断を期待をいたすところでありま。

まず第1回目は抽象的な言葉で終わりたいと思いますが、この福祉の増進の文言を町長はどう考えるのか、ということについてお尋ねします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） もう何もくどいことを申しません。安全安心な水を365日安定的に供給をさせていただく、ということだけです。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 安心安全も聞いておりますが、わかっておる中で、承知でそういう答えをしてくれたな町長は、と私は思っております。もう少し言いますとですね、その「福祉」という文言を言いかえますと、いわゆる生活の世帯の中にはいろいろなパターンがありましてですな、いわゆる高齢者世帯、それからひとり親世帯とか、それから障害者世帯とか、いろいろな世帯があるわけですが、その世帯に対して、ほかの事業者は全てやっとなとは私は言いませんが、いわゆるその福祉の観点ということの配慮をですな、やっぱりしておる事業者もかなりあるわけでありまして。水道は、一応は全戸一律、安い人と高い人とあってはならないわけですが、そんな中でもですね、そういう方法も手法としては考えられますので、いわゆるその地域住民の福祉という面ですな、その値上げをするんだと言いながらも、値上げをしていく中ですね、そこら辺のその福祉に対しての気配り、配慮というのも大事かと思っておりますので、その辺の、いわゆる福祉に対するですな、考え方の手立て、いわゆる町長として何らかの手立ては考えることはできないのかということ、2回目の質問ですな、ちょっとある程度具体的にお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 具体的な施策はまた課長のほうから申し上げますけども、

基本的には、もう木戸口議員ご承知のように、生活困窮者や、そんな方たちのためには、今まで福祉も絡めて水道関係についても対策を講じておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 町長の腹の中入ったらよろしい。

④番終わります。次へ入りたいと思います。まだ関連のこともありますんで、次でございます。

⑤番でございますが、3カ月前にさかのぼります、6月議会の答弁ってというのがあってですね、南水料金のことを申し上げました。その後、議会が6月議会が終わってからですな、いろいろいわゆる南水料金を値下げすることによって、金が要するに、増収になったという例、例えばよそのことはどうでもええと言われるわけですが、よそのことも言わんとわからんと思います。一番南水料金の最たる受水市町の中でトップは松阪市であります。これは全水量のほとんど6割～7割という大きな数値が初めからきておりまして、その後は鳥羽へもいっておりますが、そんな中でですね、その先般、新聞に載ったわけですが、要するに、値下げをすることによって、かなりの増収になったということであります。これは数字的にはあるわけではありますが、いちいちそれを数字で申し上げとつてもあきませんので言いませんが、増収になったというのが1つですね。

これはなぜかって言いますとやはり、値下げっていうのは、気持ちの上で、やっぱり値を下げてくれたていうことで、やっぱり水をどこでもそうですが、相当数、トン数は余っておりまして、最大給水量に対して、平均給水量は下がるということになっているのが昨今であります。それに応じてですな、こうしてやはりその値下げをすることによって、かなり水量がアップ。水量アップになると、要するに増収増益になるわけですが、かなり増収になったということが出ておりました。それは松阪市。

さらに、昨日のいわゆる本会議上で、説明のあったことを、たどりますとですね、要するに南水料金が下がったことで、その分、企業会計の水道事業会計は、結構お金が増収になったということも説明を受けました。上げて上げてしますと、もうどこでもそうですが、どんなことでもそうです。上げますと、当分の間は減益になります。前年対比でプラマイゼロやったらよろしいんですけど、前年より下がるということは、これはもう明らかだと思います。事業をやっておりますと増収増益、要するにお金が入ってこんどどうにもなりませんので、そういう観点から私はここで言うように、値下げをすべきだという主張をしたわけですが、町長は、上げたり下げたりできませんということが頭の中に鮮明に残っておりますが、誰も上げたり下げたりせいと申ししたことはありませんで、一時的に下げることがやっぱり増収になるということにつながるということ、申し上げたかったわけでありまして、そういうことの答弁で、上げたり下げたりできますか、という答弁でありました。この上げたり下げたりできますかということの、町長の腹の内っていうんか、真意をですな、お聞きをしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） これまで何度も申し上げさせてもらってますように、安定した料金体系をつくっていきたいっていうことで、先般のパターンを入れた、表も示させてもらいまして、皆さんに説明をさせていただいたところであります。今、木戸口議員言われたように、上げ下げできんっていうことも言われて、全く私はそう思ってます。地域事情によって、水価が下げられるところと上げられやんところもありますし、多気町の今の地域事情からいって、これから確実に水価を検討していかなければ、事業ができないと判断しておりますので、これは、議員と我々当局との考え方の差もあるかわかりませんが、勢和地域の改修を終えて、当初 12、3 億やったのが、20 数億もかかるとる。当初の計画がどうやったんかということはいませんが、それらも含めると、今

のままでもいいと言うことはできないと思います。もし今下げて、それで水量、水使っていただくのが増えるということもおっしゃられましたけども、これもわかりません。今のパターンで、これから安定的に水価をつくっていかねばならんっていうのが我々の考え方でありまして、これで前回のときも申し上げたんですけども、上げたり下げたり場当たりのにはできないということでもありますので、よろしくお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） そういうことだろうなというふうに思います。

さらにもう1点お伺いしたいんですが、町長はですね、前回のときの答弁の中で、5月31日の新聞報道っていうのがあったわけですが、10%と書いてありましたかということをおっしゃいました。これもですね、私は一般質問の席に立ってですね、町長が言うたらんのに、木戸口は言うたらんやということに相成るわけでありまして、それは自分は勝手に10%ということは書いてあるないということは、自分で言うたっていうことにはありませんで、新聞にもとづいて申し上げたところでありまして、これもですね、答えはいりませんが、この新聞は大事大事で取っております。それで、多気町水道料金来年度から10%値上げということで、いわゆる新聞報道されております。5月31日。コピーやなしに、本文を切り取って貼ってありますが。町民が要するに使用料が少なくなると、それから工事費でお金があるんだということで、もうはるか前、要するに、今はもう9月14日です。5月31日の時点で、来年度から10%値上げということが書いてあります。もうどこに書いてあって値上げと載りましたかということですので、このことは反論するとかせんとかやなしに、事実を申し上げたいということでおりましたんで、これも1つの質問テーマとして上げさせてもらいましたんで。知らない人は、そんなこと載つたらへんのに木戸口が勝手に10%と言うたらんのかなというふうに誤解をされるとあきませないので、申し上げました。これはもう答弁はいりません。あと少なくなってきた

ております。

それから、その後議会の、いわゆる全協の中です、これも一般質問です、議事録にちゃんと載ります、質問っていうよりも、申し上げるわけですが、ある日突然に出てきた数字の、要するにこれから 15 年間、料金算定っていうのは 5 年から 7 年っていうのが 1 つの、いわゆる算定期間ではじくっていうのがどこしもそうですが、もう長けりゃええっていうようなものと違いましてですな、それでお金も大きけりゃええっていうのも違いまして、もっと具体性のあるものを載せやんと、これでどうやという言い方にどうしてもなるなというように私は感じましたので、全協でも申し上げました。そこで出てきたんが 60 億。60 億って言いますと、多気町の一般会計の当初予算の少し少ないくらいの投資を水道事業にするのかなと思います。

さらに申し上げたいのが、これはまたいろんな協議の場で申し上げますが、下水道事業です、町長。いわゆるこれも全戸に下水道っていうのは行き渡るとるわけですが、当然、管路の改修、布設替えを全部やっております。したがって、150 ミリ以下っていうのは新全部品になってます。そうすると、大きな管は確かに残っておりますが、これは耐震化の必要はございます。そんな中ですな、そこら辺もかなり精査をせんとですな、こんだけ書いとけっていう言い方にどうも見えてならん。60 億っていうと多気町の 10 倍の市町やと 600 億、ある程度大きいと 1,000 億です。そんなお金、それは簡単に投資できるわけないし、やはりその辺はもう少しですな、精査をしながら、万や千単位まで書けとは言いませんが、ここをどういうふうにこういうふうにするんだ、それにはこんだけいるんだということ、やっぱり次の場で示してもらわんとですな、町民不在、いわゆる議会不在で全部執行者がやってくんやっていうことになってきますので、その辺も、十分ご承知おきをいただきたいと思います。これでもう終わります。

次の質問が控えておりますので、なかなかぴったり時間余らかすか足らんくらいになると思いますので、質問したいと思います。

では次入ります。次はですね、多気中の建てかえは、多気中単独か勢和中との統合で建てかえるかについて、町長の考えをお伺いをいたします。

経過をたどりますと、まず合併特例債が5年延長になったということで、5年のうちに築51年経った現在の中学校を建てかえるという話であります。合併特例債を受けますと、7割国の支援が受けられるということをお聞きをいたしました。言いかえますと、普段ですと、半分くらい持たんならんのを、3割、30%の町負担で新しい校舎ができるという、財政面では非常にいい話であります。そんな中でですな、これも全協で話があったわけですが、6月21日多気地区、6月24日勢和地区でそれぞれ実施をされました中学校懇談会で、統合するかしないか、ということで、それぞれの地域でされました。そんな中でも、多気と勢和の会場の空気は全く違ったというふうに私は感じました。特に、勢和は騒然とされて、反対論もかなりあったわけです。これはもう当然、通学方法が変わるということでもあります。

町長の説明ではですね、今後、少子化が進んで生徒数が少なくなる中で、一番の成長期に、部活に制限されるということは、中学校に成長期にいかがなものかということも言われました。さらに、勉学も生徒数が多いことで切磋琢磨する面があるということでもあります。

統合には通学の時間などの負担が増えるなど、統合するメリットデメリットが当然出てまいります。出てくるわけではありますが、今後の統合について、保護者や地域住民の意見をどのように反映させていくのか。統合そのものをどういうふうに進めるのか。その6月24日からですな、今日にいたります約2カ月と20日ぐらいの間に、統合っていうのはどうなったんか。町長はどう思っておるのか、今後どうしていくのか。まずお伺いをいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） この件につきましては、この後の議員の皆さんからの質問もありますので最初に。後の議員さんの質問の中で、特に頭の中に置いて質

問していただきたいのが、これは6月14日の全員協議会。

○町長（久保 行男） その前は、統合しなければならないというのが議会で説明させていただいたので、全協のときにすな、その後すぐ訂正をさせていただきました。っていうのは、統合しなければ合併特例債が受けられないっていう初めの担当部局の説明でしたので。議会の皆さんにも最初説明させていただきました。その後、6月14日には、単独で建てかえができるということになりましたので、14日の説明のときには、おみえの山口議員からの質問のときにも、私はそのように単独でも建てかえができます、ということをおっしゃっていただきましたので、あとの議員さんの質問のときにも、その辺を頭に入れて、質問いただければ。同じような質問で同じような回答をしとっただけじゃありませんので。まず最初にそれを申し上げときます。

今、各字を回らせていただいて、住民の皆さんの意見を聞かせてもらっております、アンケートの中で。

こう見てみますと多気地域の方々は、あまりこう関心がないっていうたらおかしいけども、多気中建てかえるだけなのでそんなにないんですけども。先週から勢和地域に入りました。勢和地域の皆さんにも改めて説明もさせてもらっています。多気中単独でも建てかえられます。勢和との統合っていうのは、今進めていくっていうことではありません。もちろん、多気中建てかえもまだ決定しておりません。これはもう議会の皆さんご承知のように。今検討段階です。多気中が建てかえが特例債のできるんで、今勢和の皆さんにお声がけをさせていただいたのは、どうですかという話です。一緒にどうですかという話ですので、これからまた今月末で終わりますので、その後、4日から勢和地区の保護者の皆さんを対象に、また意見交換会をさせていただきます。

なぜこの意見交換会をやるかと言いますと、木戸口議員もちょっと言われたように、メリットデメリットあります。現実にも、多気中学校のほうでクラブ活動やりたいっていう人もあります。これは想像の話ですけども、勢和の子どもたちは多いクラスの中で勉強したいっていう子もあるかもわかりません。逆

に、多気中の生徒の中には、勢和の中学校の中で勉強したいという子もあるかも知れません。そんながありますので、今はどうですかという段階で止まっています。

今言われましたように勢和地区が終わったら、今度勢和地域の皆さんともう1度意見交換会をやろうと思っっています。アンケート結果に基づいて。それからそれを議会の皆さんにもお示しをさせていただいて、これからしていきたいと、こういうことを考えておりますので。

もう1度申し上げますけども、多気中建てかえるかどうか、まだ決まっておられません。今の段階で、この間の6月24日の段階では、出ていただいた、参加していただいた皆さんは反対の意見が多かったです。でも、うちのほうから今中学校がもし新しくできたら、対象になる子どもたちっていうのは、まだ今小学校ですので、その人たちにも案内を出させてもらったんですけど、そのときは来ていただけなかったもので、今回その今言うた10月に入ってからもう1度させてもらうということを考えてます。その人たちの意見もきいて、取り組みをしていきたいということで、先般、片野へ行った懇談会するときにも、統合しなければならんということもないし、統合を強く推し進めることもありませんと言うてありますので。今日、あとでご質問される皆さんも、その辺だけ頭に入れて、ご質問いただければと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） この件に関しては、町長明快に答えられまして、初めのはなかなか簡単な答えをいただけなかったわけですが、非常にわかりやすかったわけですが。

どうしても町長はですな、性格上、昔からっていうか前からですな、思いついたらすぐするっていうのが、確かにそういうところがありまして。一番初めの説明では、確かに合併特例債使って両方一緒にして、建てかえるんだということをまず聞きました。1週間後に、それはちょっと訂正をされてですな、それ

で単独でも建てかえることができるようになったということですわ。まずその大きなことですので、やはりそこら辺を慌てて言うんやなくしてですな、その十分内部で検討してですな、それからいわゆる記者発表なり、議会のほうの全協なりへかけるというようにしていただかんとですな、大混乱になりますし、これは町長のいわゆる政治力でですな、一つにせなあかんと。一つにせなもよくわかりますけど、一つにせなあかんって言いながらも、ちょっと日経ったら、もう一つはやめたんやと。ということになりますんで、そういうふうになりがちです。どんなことでも。ですんで、町長は何かこうそれに対しての反論があるかもわかりませんが、私は常にそういうふうを受け止めておりますんで。最後の話は、町長のほうから聞きまして、よくわかったわけですが、さらに何かこれに対してコメントがあれば、お聞きしたと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 内部で話をさせていただきましたし、木戸口議員から、ご質問の中で、町長は思いついたらすぐって言われたんですけども、これは議会の中でも説明させていただいたように、統合するという話はしておりませんので。統合しなければ補助金が受けられないんですが、どうですかという話ですので、まだ決定もしておりませんので、その辺だけ誤解のないように。

それと、最後にもう1つ。これ山際議員のあとの質問の中でもあったんで、木戸口議員も今日おみえの議員さんの中には、事業やられた方もおみえになりますが、我々ちっちゃな自治体は、国の、まあ言うたら今の政府の方針とか、政策方針に基づいて急にやらなければならないっていうのがいっぱいあります。これはもう十分ご承知やと思うんです。今年度中に計画して出してください。今の特例債もそうです。5年以内に事業に取り組まなかったらだめです、ということになりましたら、これゆっくりやっ取るわけにはいかないので、皆さんにどうですかというのがお示しをさせていただきました。

もうご承知のように、今福祉の関係では臨時給付金。これも補正予算でパカ

っとついてきて、今年度中にやりなさいと。もっとさかのぼりますと、建設関係では、河川対応って言って、佐奈川の堰をするこの事業もありました。これも補正予算でついてきて、今年度中に計画して上げて持ってきたら採択しますよって。こうなりますので、ちっちゃな自治体は、言い方悪いですけども、もう十分事業やってみえる方はわかってみえると思いますけども、急に言われて我々は右往左往する部分もたくさんあるんです。でも、職員は少しでも町民の税金を使わないような施策があればそれを拾おうと、こう思ってますので。そういうのをあまり言われますと、職員ビビってしまうと思うんです。私はやれって言うてあるんですけども、いかに国のお金、県のお金をいただいて、事業に取り組むかというのが、自分たちの与えられた使命。町民の税金でなんでもやればええわということではないと思いますので。その辺を考えて我々は取り組みをさせてもらっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） あと時間はよく承知をいたしておりますんで。もう答弁は求めません。

なぜこんなことを申し上げたかと言いますと、根も葉もないことはいわゆる新聞には載りませんし、こういうことの実事として新聞に載りましたので、申し上げたわけでありまして。まあ載ったことの新聞も、今日もこう手元にあります。やはりその2中学の合併の話が出たということ。それから、多気中と勢和中が統合というタイトルで出ております。それから統合が急浮上、先立つ不安ということで出ておりますので、どうしても新聞っていうのは大きなテーマを先に目を見るんで、それを見ると、「あ、統合か」ということになりまして、これはある意味、それを載せることによって、ある程度統合もあるんだなという1つの理解を求めるといってもわかってもらうには一番いいとは思いますが。そういうことが載りましたので、私は言うたわけですね。何も言うたらんとか、何も言うてないことは新聞も取り上げませんし、載ることも

ないと思いますので、そういうことで、載ったことについて、1週間後に訂正があったということの事実を申し上げました。

そういうことで、時間もきておりますし、終わりたいと思いますが、そういうことを申し上げたかったので、質問をさせていただきました。

終わります。

○議長（西村 茂） これで質問を終わります。以上で、木戸口勉幸君の一般質問は終わります。

ここで、10時10分まで休憩とさせていただきます。

(10時03分)

(10時10分)

(7番 中森 一秀 議員)

○議長（西村 茂） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を進めます。

木戸口議員より早退の届が出ておりますので、連絡いたします。

それでは、2番目の質問者、中森一秀君の質問に入ります。

7番、中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 議長の許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

私は今回、防災の点1点に絞り込んで、当局にいろいろと質問をしたいというふうに思っていますので、簡潔な答弁をお願い申し上げたいと思います。

大きなテーマとしまして、今回発生しました熊本地震の反省からでございますが、被災現場から何を学び、今後どのように本町の震災対策にいかすのか、具体的な対処方法を問いたいと思います。

大きくは5点あるわけですが、その都度、答弁者にご指名というような形で、問いさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

熊本地方を襲った地震から今日14日で5カ月が経過しました。記憶に新しいのは、震源が想定していなかった確率の低い活断層で発生したということでございます。住民の多くは、寝耳に水の直下型地震で、マグニチュード6.5の

前震が起き、本震の前のということでございますが、28 時間後の未明にはさらに大きなマグニチュード 7.3 の本震が襲い、前震、本震ともに震度 7 クラスの強い地震だったと報じております。活断層の脅威を改めて強く認識したのであります。

町内北西部の山間地帯には、布引山地東縁断層帯（東部）から南端に延びる活断層や推定活断層があり、また中央構造線断層帯の一部も走っているところは知られているところであります。

三重県防災対策部が、平成 26 年 3 月に公表した南海トラフ地震の「地震被害想定調査結果」を見ますと、略して布引断層帯という形で述べますが、布引断層帯を震源地とする強震動予測最大震度を 6 強以上とし、近隣の松阪市、津市、鈴鹿市の 3 市では 7 の震度が想定されております。

このような、とてつもない巨大な地震の震源域が活断層の動きで、当地域で発生することなど考えたくもありませんが、30 年前後に発生するとの予測を軽視することはできません。内陸直下型地震は活断層が動いて発生し、震源が浅く大きな被害が起こるとされているからでございます。

新聞によれば、今年 5 月下旬、海上保安庁海洋情報部の調査チームが、南海トラフ巨大地震の想定震源域で、海底のプレートにたまった強いひずみの分布状況を明らかにしました。このひずみが元に戻ろうと解放されたとき、巨大な地震が起こることを危惧しております。

これは、海上保安庁が静岡県沖から高知県沖の海底 15 カ所に観測機器を設置、正確な位置がわかる観測船を使って、これまで不可能だった海底の地殻変動を観測した 2006 年～2015 年度の 10 年間の分析をした結果、遠州灘や紀伊半島沖、四国の南方沖などに年間 5 センチ程度の強ひずみ域があることが分かり、これまでの想定東海地震の震源域が南西側に広がってしまいました。つまり、巨大地震の影響力が内陸部まで及ぶことが想定されるわけでございます。このことにより一層直下型地震に対する強い対応力が求められるわけでございます。

ところで町行政当局は、今回発生した熊本地震から何を学んだでしょうか。

内陸型直下地震に対する危機意識とリスク、発生時の被害想定に絡む対策について問います。

まず町長にお伺いいたします。今般の熊本地震の惨状を、行政のトップとしてどのように見て、どのように感じているのか。いたずらに直下地震の恐ろしさをおおる気はないのですが、布引断層帯、特に本町を震源とする仮定した上で、危機意識と町民に対するリスク管理をどのように考えるのか、まず伺います。よろしくどうぞ。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 中森議員から、町長として、どういう思いでどういう考えで、取り組むかということで、お答えをさせていただきます。

一番気にしておりますのは、役場全体。これは町長1人では動くことはできませんので。

機能するかどうかということで、それらの訓練をまずやらなければ、ということ、通常は、普段緊急であつという時間に、職員にメール配信をします。それでメールを返してこいということで、それで、まず職員に意識づけをしてもらうということも大事であります。

今毎月1日には、防災ということで、服装もそうやって整えてはおるんですけども、基本的にはやっぱりそれぞれの部署が、動いてくれなければ、なかなか災害に対して前向いて進めるってということもできませんので、その辺の対応をしています。

それから、地元の自治会、それから自主防災組織、そこと連携・連絡をうまくやらなければ、というところもあります。

それから、町長としてあと、1番大事なものは、もしもそんな大災害が起きたときには、やはり災害対策本部の早急な立ち上げ、というのが必要であります。そこからそれぞれの所へ発信もしていかなければならんと思っております。

こんなことを今考えながら、ちょっと私の考えが緩いかもしれませんが、

幸い多気町は津波の心配というのがありません。直下型で、以前、阪神淡路が大きな被害を受けたときに、見学っていうか、視察にも行きました。非常に大変なことになっておったんですけども、一番そこで私、当時の副市長に聞いた一番の、当時副市長は何をやったかっていうと、棺桶を用意したんやと、こんなことを言われてました。っていうのは、何千人っていう死者が出とるんで、とにかくそれに対応やらなあかん、近隣府県全部それをやったと。もちろん、建設や水道やそのライフラインの対応は、それぞれの部署で動くことになりますけども、意外と気が付かなかった部分はそんなところがあったと思います。

多気町は、今想定されるところでいきますと、1,100 棟くらいと言われていきます。直下型でくると。多気町の一部勢和地域が断層帯に入っておりますので。あと、死傷者数っていうのが 100 人を超えるやろうということも言われてますので、今言いましたように、災害対策本部の立ち上げや地元自治会、自主防災組織との連携っていうのをさらに強めていければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 私が今町長の答弁を感じるころはですね、やはり一般的な感覚のようにしか思えません。やはりこれだけ 30 年前後に大きな地震が発生する確率が高いということを前提に考えるとですね、やはり、これはもちろん行政が言うように、自助公助、そういうことは当たり前のことなんですけども、しかし、やはり町が中心になって物事を動かさないと、やっぱ全体の、これは実際に震災に起こってからのことをずっと中心にして質問をしていくつもりでおるんですけども、やはりこの危機意識っていうのが、やはりもっと町民にもしっかりとここに断層帯、活断層があるんだということも含めてですね、その大きな地震が本当に、布引断層帯をずっと調べるとですね、これ実は県が 26 年 3 月に三重県防災対策本部の資料なんですけども、この中でもですね、この地図、色分けされてるものなんですけども、多気町のいわゆる勢和の

所は赤く塗って、その周りは黄色い、それから緑、青というふうに、震度階級
ってというのが示されとるわけですけども、これを見るとですね、本当にそのと
きに、断層帯が動いて、この布引断層帯が動いたとしたら、本当とてつもない
被害が出るように思うんです。これは、津波の比ではないように私は思う、ま
あ人口が少ないということもあってですね、直接津波と比較するっということ
はとてもできないわけですけども、少なくともこれが1回ドンときたんじゃな
しに、熊本でも昨日も起こってますし、何回も何回も繰り返し振動がくるとい
うことで、後ほど質問しますが、やはり東海とか、人命がどこまで減災でき
るかという、相当厳しい意識を持って取り組まないと、本当に町民目線から見
るとちょっと弱いかなというふうな感じを、失礼ながらね、こんなこと言われ
る必要ないというふうに思うかも知れませんが、やはり、津波が来ない
からという言葉1つで、直下地震で対応できるか、なかなかそれは大変なこと
だと思っんですよ。そういうこともありますので、とにかく町長としては、災
害対策の本部長として、そのときにいろんな指令をしなきゃいかんわけですの
で、やはりこの直下地震の恐ろしさについては、町長、新聞なんかでも直下地
震恐ろしいというような言葉を新聞のほうに載せられてたことも見ておりま
すけども、やはりそれがいかに町長が危機意識を強く持って職員に対してしっ
かりとそれを引っ張っていくということが大変大事でありますし、これから町
民のいわゆる震災対策、減災対策にとってどういうふうな対策を進めていくか
っていうことになってくるというふうに思っております。町長、これから先、
決して地震が怖くないというふうな意識はないのはもちろんわかってますけ
ど。

次のほうに移っていきたいと思いますけども、2つ目は、副町長に伺いをし
たいと思います。

町は、国及び県が災害対策基本法の改正を受けて、10年ぶりに地域防災計画
の見直しを行いました。今回は、主として7つのポイントを見直ししている
ということでございます。中でも自助・共助・公助の役割の明確化を挙げておら

れますけれども、現実問題として発災直後、震災が発生した直後の混乱、住民等のパニック等が予想されている中で、いろいろな面で町が行う対策がうまく機能しないと大きな問題になることが考えられます。

町当局の震災現場コントロールが大変重要だと思いますけれども、危機管理意識の見解をお聞きしたいと思います。よろしく。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） 2点目の危機管理意識についての質問にお答えさせていただきます。

議員にご心配をおかけしております、発災直後の混乱、住民等のパニック等が予想される中で、町当局の災害現場コントロールが重要と思うが、っていう質問でございますが、8月6日に地域防災計画に基づいて、災害対応が行えるように、熊本地震のような布引山地東縁断層帯を震源とした内陸直下型地震が発生し、三重県内に甚大な被害が発生した場合を想定し、多気町災害対策本部の情報収集活動、救助救出応援活動、各種応急・復旧活動等について、被害状況を踏まえ、迅速かつ的確な対処方法の検討や情報の共有化などが行えるか。また、総合的な対策を立案し、連携体制をどう構築するのかなど、災害時における組織力をより一層向上させるために、図上訓練を係長級職員や県、松阪広域消防署の協力のもと、実施をさせていただいております。

今後も今回の訓練の反省点を踏まえ、さらなる訓練を実施し、職員1人1人が防災・減災の知識を身につけて、いざというときに一丸となって対応できるように、頑張ってまいりたいと思っております。

災害発生時の避難誘導、人命救助、さらに災害発生後の復興活動など、日頃から様々な災害に対応できるような気構えで、職務に専念してまいりたいと思っております。

また自然災害のほかに、不特定多数（テロ）や少年に対する犯罪行為、伝染性病原菌による感染症や、大規模な交通事故など、予見が困難なものが多いで

すが、危機管理意識として、そのときの状況判断と決断力、そして行動力が一番重要だと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 今副町長のほうから、その図上訓練の係長級以上でやったというお話でございますけども、これのですね、やったことによって、どういうふうな反省点があったか。また町として、どこがウィークポイントになるのかっていうふうなことも出てくるかと思うんですが、だいたい反省点について、だいたいどういうふうなことが出てきたのか、お示しいたきたいと思えます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） 各班の反省点、感想ということで、5項目ほど一応記入していただいております。

その中で主なものとして、1点目、困ったこととして、ということで、各班からいただいたのは、時系列の記録が取れず対応がうまくいかなかった。

2つ目としましては、処理前と処理済の区別ができず、対応が重複した。それから相手方の連絡先を聞くのを忘れた。

それと改善できることとしましては、平常時から各課で持っている情報を共有すること。指揮系統、職員配置の再検討など、ってということです。

それと3点目ですけども、災害に備えて今後必要はことは、ってということで、うまくいかなかったことを踏まえ、少人数でも対応できるよう訓練をすること。それと、災害時に慌てず正確な対応をする。もう1点が、全職員が平常時から地名、道路名などを把握しておくことが重要であると。

それと4点目ですけども、その他全体の感想といたしましては、人員不足となるのを痛感した。被害の全容を把握することの難しさ、大切さがわかった。このような訓練を年数回実施したほうが良い。というふうな意見・感想をいた

だいておりますので、これを1回だけではなく今後も2回3回と続けて、やはり職員職員が言われなくても、自分自身から動けるような体制で今後もっていききたいというふうに思っております。

我々がいなくても、総務課長中心、各課長中心で、その課その課が動ける体制が一番重要ではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） やはり日ごろからの訓練っていうものが、これは町だけに限らず、住民も全てに大事なポイントだというふうに思いますが、今もう1点聞きたいのは、この三重県防災対策本部の資料というのは、係長級以上は全部持ってますか。渡してありますか。

やはりまだ配ってないということであれば、早速配ってですね、実際のこの布引なりあれば桑名四日市の断層帯が動くということを、やはり真剣に捉まえておかないと、やはりどんだけしっかりとした訓練をしても、意識がそのようにならなければ、動きが悪くなるというふうに思います。

やはりこの資料、まだほかにもハザード関係とか、リスク関係、本当に細かい想定された資料で、大変いい資料だというふうに思っております。地震想定調査結果、リスク関係の概要についてというようなことで、いろいろとカラーで三重県全体の地震マップっていうか、活断層っていうか、それが動いたときにどうなるかというふうなことが、本当にしっかりと示されております。

本当に、この町内が震源地とならなくても、やはり三重県内には相当強い、活断層が動いたときには強い動きになるというふうなことが本当に実感としてわかるように思いましたので、ぜひともしっかりと活用すべきかなというふうに思います。

津波は、幸いにも高台でございますので、海拔からいうても、あまり心配ないと思いますけども、しかし、津波そのとき、地震が起こったときどこに誰が

おるかわからん。結局それが津波に巻き込まれるということもあり得るわけですから、本当に、そのときにも、津波はいいから津波の訓練は必要ないとか、あるいは、そういうことじゃなく、やっぱり意識をしっかりと持つことは、これは町民にも当局にも言えることだというふうに思っております。

それでは、次でございますが、3つ目。地域の防災活動を先導する防災人材の育成活用、女性や若者の防災人材の育成活用の点を、この地域防災計画の見直しの中でされておりますけれども、実際に効果がある具体的な対策はあるのかどうか。

総務税務課長に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） ただいまの中森議員のご質問にお答えします。

防災・減災対策を進めるにあたりまして、効果的な特効薬というものは、残念ながらございません。日々の防災訓練・防災啓発の積み重ねが防災力の向上につながっていくと考えております。

まず1つ目でございますが、現在49の自治会中45の自治会で自主防災組織が結成されております。毎年、自治会におきまして、独自で防災訓練、防災啓発を行っていただいているところでございますが、町といたしましても、自主防災組織が行う訓練、啓発に積極的な支援を行っているところでございます。

次に、2つ目といたしまして、多気中学校では3年生に、勢和中学校では2年生に、避難所運営っていうのを学んでいただいております。ゲーム形式ではございますが、毎年これを実施しまして、避難所の運営を通じて災害について学んでいただいております。その際には社会福祉協議会、さらには災害ボランティアコーディネーター、これは住民の方のもいらっしゃいますし、会社社員の方もいらっしゃいます。この方々の皆様のご協力をいただきまして、中学生と地域の住民・会社が連携いたしまして、防災啓発を実施しておるところでございます。なお、災害コーディネーターの皆さまにつきましては、先日行われ

ました町の総合防災訓練におきましても、多大なるご協力をいただきまして、町全体の防災力の向上に向けた取り組みに対し、支援をいただいております。

また相可高校におきましては、8月29日でございますが、私どもの防災担当職員と広域消防が出向きまして、全校生徒と先生に対しまして、防災講話、避難訓練を行っております。

小学校におきましては、毎年数回ではございますが、防災避難訓練、さらには保護者へ向けて救急救命訓練、授業の取り扱いとなるわけだと思っておりますが、防災ノートっていうのを各児童のほうに副読本として配っております。

保育園につきましては、毎月避難訓練、これは広域消防の協力もいただいております。おるわけでございますが、行っております。

いずれにいたしましても、日々の防災訓練・防災啓発を積み重ねながら、町全体の防災力、向上しますように、自助・共助・公助が連携して、協力し、防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） いろんな機会・場所で訓練を行っておられるということは、大変すばらしいことだと思っておりますが、先般、町の防災訓練のときに、私も参加しておりまして、地震車、地震を体験するのを実際にやらせていただきました。6～7程度をずっと体験したわけですけども、やはり、6.5あるいは7っていうふうな震度になりますと、本当に何もできないなというふう実際に感じたんでございます。我々はもう年寄りですから、長く生きとるわけじゃないですけども、やはり小中学校にこういうふうな体験を実際に子どもにさせてみる。いろんなケースがあるかと思うんですけども、やはり、体で覚えるっていうことは、恐怖心もあるかもわからんけども、恐怖心が逆にいい方向に変わることも大いにあるというふうには私は思いますので。講話それからいろんな素人っていうことは、それもそれとして、大事なことだと思うんですが、もう

少し、そのできるだけ多くの生徒・児童にそういう体験を受けてくれるということで、そのときの対応に、だから次にどういうふうに動いたらいいかっていうふうなこともだんだんと理解できるようになってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともそういう体験も、一部の学生だけじゃなくて、できるだけ多くの、まあ地震車を呼んでくることのあれも大変あるとは思いますが、そういうふうなこともやっていただければどうかなというふうに感じたわけでございます。

それでは次に移りますが、4つ目で、大きな地震発生では必ずと言っていいほど家屋の倒壊が起きますが、東日本大震災や熊本地震では生活再建に欠かせない罹災証明書の交付の遅れが大きな問題となったと聞いております。

国は3年前、災害対策基本法を改正し義務化しました。迅速な証明書の発行を促して、国が求める被害家屋調査にあたる職員の育成や、その他自治体との連携の遅れが指摘されました。

報道によると、熊本地震発生から1カ月後に熊本県の自治体が発行した罹災証明書は申請数の3割にとどまったと。被災者の生活再建に大きな影響が出たというふうなことでございます。

ある大手新聞が三重県内の29市町に、家屋調査に必要な人員規模をあらかじめ算出しているかとのアンケート調査を実施した調査がありまして、「している」と答えたのは、伊勢市といなべ市のみだったというふうに伝えております。

おそらく当町もアンケートの内容に答えることはなかったと思うんですが、やはり平時から町民の立場に立った体制整備に取り組むべきと思いますが、町の迅速な罹災証明書の発行体制はどのように進めているのか、具体的な対策を伺います。

総務税務課副参事をお願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課副参事、森川直昭君。

○総務税務課副参事（森川 直昭） 議員のご質問にお答えをさせていただきます。

罹災証明書は、各種被災者支援策の適用の判断材料といたしまして幅広く活用されるもので、議員ご指摘のとおり、災害対策基本法の規定により、当該市町村長が発行することとなっております。

また、町の地域防災計画では、罹災証明書の発行に関しては、総務班、現在でいけば総務税務課の所掌事項としており、具体的には、平常時に住宅の評価等を担当する固定資産税係が中心となって、罹災証明書事務にあたることとしております。

本町では、町村合併以降、熊本地震のような大規模災害を経験したことがなく、罹災証明書発行のための役場内の体制が、平時より確立されているとは言いがたいものがございます。しかしながら、南海トラフや布引山地東縁断層帯を震源とする大規模地震が発生すれば、一定の期間内に、大量の罹災証明書を発行することとなると予想されます。

今後は、平時から、担当部署での職員研修の実施や、他の自治体との罹災証明発行に係る連携強化、そして罹災証明書の町民の皆さんへの周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 罹災証明については、発災後、直ちに取り組みと言ってもなかなかできないことは理解できるわけですが、町の地域防災計画を見るとですね、72時間後に罹災証明を出すようにということで、丸印がつけて手元にあるわけですが、実際には、その72時間っていうのは、一つの目安かもわかりませんが、やはり、本当に大きな地震が発生して、家が壊れた、あるいは壊れかかるといえるときに、これから先どうしたらええんやというのを、テレビなんかのインタビュー聞きますと、本当に恐ろしいくらいになっ

てくるわけです。やはりそれができるだけその罹災証明が発行されることによって、震災の義援金の配布とか、それから、いわゆる建物をすることによって、補助金が出るというようなことも考えるとですね、本当に絶対パニックになることは明らかですので、大きな地震が、南海トラフが起こったと前提で言いますと、やはりそういうためにも、熊本地震での罹災証明の発行が3割だったということを、やはりどういう形で早く町のほうに対応できるか。しかし、対応できる、でも総務税務課の関係だけでは、絶対無理だと思うんですよ。

それともう1点。これは建設課の関係かも知れませんが、いわゆる応急危険度判定ですね。これについても、どういうふうな対応をして、どういうふうに動くのか、誰に頼むんか、それは町だけではだめだと思うし、やはりその応急危険度を判定する人が、その資格を持った人が実際町の中にいるのかどうか。いれば何人か。

またそのよく出てくるのは、地震が起こったら近隣の町から応援に来てもらったらええよってというふうな感覚がよく聞かれるわけですが、しかしそれは、大きな地震になればなるほど、独自でそれをしっかりとやってくしかないと思うんですよ。ですから、そういうことも含めてですね、その応急危険度判定士がどういうふうな形で町の震災の機能に組み込まれるんかっていうことが、人数とかそういうん、どういうふうに対応するんかっていうことを、合わせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課副参事、森川直昭君。

○総務税務課副参事（森川 直昭） 議員のほうから、この地域防災計画によりますと72時間後に罹災証明の発行というところで、入ってるというふうなお話をいただきましたけども、まずこの72時間は、議員ご存じのように、発災直後、いわゆる生存者がよく72時間以内に救出しないと、それ以降は非常に生存率が低くなるというふうなところで、72時間というふうな設定をされてるかなと思いますが、ただ、実際になりますと、罹災証明の発行、72時間後から

すぐできるのかと申し上げますと、たぶん現状としては難しいかと思えます。この税の担当者であっても、発災直後は、当然住民の方の安否確認、それから、避難所の運営等に、たぶんどの部署からも応援に行かないと、たぶんその税の業務自体はストップさせた上で、行かないといけないというふうに考えております。

この罹災証明の発行につきましては、国のほうである程度の、今まで東日本大震災等の経験を踏まえて、新たに基準というか、手引きが出ておりまして、それによりますと、罹災証明の発行につきましては、まずその発行の体制を整えるのに、1週間以内でしなさい。それから、発行については、1カ月をめどにしなさい、というふうになっております。それは東日本とか今回ありますような、非常に大きな規模の震災の場合はそういうふうになってくのかなと。ただこれは実際に発災、地震なりあとは風水害等も考えられるんですけども、どれくらいの規模かにもよりますけども、それについては、1週間以内で被害の状況全体を把握した上で、罹災証明をどういうふうに発行していくか。それから、議員がおっしゃられたように、その罹災証明の業務に一体何人必要かということ、まず1週間以内で、方向性を出しなさいと、いうふうになっております。

それから、実際に家屋の調査に入って、一月以内に発行になるように、というふうなことです。ただその一月というのが、できる限り、町民の方・住民の方は、早く発行してほしいと当然思いがございまして、それが例え1週間でも早くなるのであれば。ただそのためには、今この布引の町長が申し上げたように、1,100棟、これは全壊が1,100棟というふうな想定されています。半壊等含めると、約たぶん3,000近くなるのではないかとというふうに考えられます。その1つ1つを、はたして1週間後から一月の間、約20日間の間に全て調査をして罹災証明書の発行までできるかどうか、というのが、まずそのどういうふうにするか、自体から我々ちょっと経験がございませぬので、まず方法をきちっと把握するところから始まりますけども、国のやり方によりますと、ざく

っと計算したところですけども、1日当たり約30人～40人程度の、これは応援ですね、応援が必要ではないかというふうに考えております。その方々が20日間まるっきりしたとして、約3,000棟のまず調査ができるんではないかというふうには書いてはあるんですけども、実際これは、木造であるか、木造以外であるかにもよります。ですので、実際はもっと応援をいただかなければいけないかなというふうに思います。

議員お話ございました、熊本のその自治体の3割になってるっていうことで、ちょっと調べましたら、熊本市は非常に大きな市ですけども、隣に益城町さんというところがありまして、その状況を調べますと、そこは約3万4000人ほどの人口がございまして、そのとき罹災証明の発行願いが出たのが1万1000件ほど出たそうです。職員の派遣も加えますと、そこは約1カ月後には発行されつつあったんですけども、その直前であります全国から約100名の派遣をいただいて、そういうふうな状況にようやくこぎつけた。ただ、それも1万1000件をすぐに発行できるわけではなくで、今発行したわ、また2次調査、また住民からの再調査の申し出等で、何回もされてるように思いますので、ちょっと現時点では、想像はつきません。

ですので、まずは職員の中で対応する。他の町とか今までの経験、東日本等でいくと、保育士さんをその調査にあてられたという市町もあるそうです。ちょっと職員全員ではとても無理なように思いますので、県内、県内と言っても、議員おっしゃられたように大規模が発生しますと、どの市町も人手不足に陥るかと思しますので、県外からの応援も当然要求しないといけませんので、そこがちょっと確保できるかっていうと、今の時点では非常に難しいところがございます。

それから、応急危険判定士ですが、ちょっとこれについきましたは、罹災証明とは直接は関係はございませんけども、この制度は、とりあえず住居がですね、一時地震が発生した後に、住めるかどうかということで、ランク分けされて、何か調査にあたられとるということで、こちらの方が先行してされるかな

というふうに思います。これについては、たぶん建築士さん等と当然町が災害協定、派遣の協定を結ばれているかと思しますので、そちらでの対応になってくるのかなというふうに思います。

ただ、そこでも一旦、建物については、被害の調査はされておりますので、そういう調査の情報は、きちっと罹災証明のほうにもいただいたほうが、連携してより早くその罹災証明の判定を出せるんではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） 先ほどの被災建物の応急危険度判定についてでございますが、多気町そのものは、協定は結んでおりませんで、多気町と三重県、三重県と協定を結んでおります。それで三重県が、三重県の建築士協会のほうと協定を結んでおりまして、どこで何かあったときには、協会のほうから会員の方の応援をいただくようになっております。それと、私どもの防災計画の中では、所掌事務といたしまして、対応するんは建設課建設班のほうで対応をさせていただくようになっております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 先ほどの森川副参事の話の中に関連してですけども、実は9月11日の新聞の中にですね、被災者生活再建支援法にかかわる記事が出ておりまして、いわゆる最近の大きな地震の起こったところに、この新聞社が61自治体に実地調査をしたアンケートの結果を見ますとですね、いわゆる全壊か半壊かの判断をするわけですけども、実際に今の被災者支援、これは国に関係することなんで、直接すぐにはいかないとは思うんですけども、やはりこの再建支援法によりますと、同一市町で10世帯以上が全壊すると一定の要件を満たした自然災害の対象となって、基礎支援金、全壊が100万円、大規模半壊

が 50 万円、さらに住宅の再建法に応じた加算支援金、建設購入 200 万円、補修 100 万円の 2 階建ての制度があるということなんですけども、この調査の中で、半壊は支給対象外ということやったんですが、なかなか全壊と半壊との境目ってというのがわかりにくいというようなことで、やっぱり被災者は早く何とか生活を再建したいという意味の中からいくとですね、このあたりのところももっと町のほうから国のほうに対してもこの制度の改正を、半壊でも、ケースバイケースで認めるというふうになってはおるんですけども、まだそれでも実際この被災地の人については、その不満があると。半壊も認めよと。もっとはっきりと認めよというふうなことも言ってるようでございますんで、今後、対応する際にも、そのあたりの所もですね、やはり町行政として、考えをまとめてもらえればいいんじゃないかなというふうに思います。

被災っていうか、必ずどこかで誰かが何か地震の影響を受けることは明らかだと思うんで、起こった場合はね。ですからそういうことから言っても、やはり町として、今から前向いて先のことを考えておく必要があるのかなというふうに思います。これ答弁必要ありません。

もう 1 点、あと 7 分でございますけども。

もう 1 点は住民の震災被害等の早期復旧復興対策についてでございますが、要はドローンを導入する気がないかというふうなことでございます。やはり伊賀市や豊田市はもうすでにドローンを導入したということがありますが、やはりドローンはいろんな機会に使い道っていうのはだんだん広がってきておるわけです。

災害のときに、人間が入れないところにドローンを飛ばして、状況を把握するということなんかは、すごく重要なことだと思うんですが、やはりオペレーターがきちっとしたものでないといけないということもあるわけですが、町として、やはり、これは地籍調査とか、それにも使えるんじゃないかなというふうには、私個人としては思ったんですけども、やはり、測量を上から、どんな地籍をやり方しとるか私はわかりませんが、そういうようなものにも使った

りいろいろな場面でドローンが使えるんやないかなというふうには思っておりますが、町としては、ドローンのことを検討したことがあるのかどうか。またこれから先、どういうふうな考え方で、寄るのかということをお聞きしまして、私の質問は終わります。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） ただいまの中森議員のご質問にお答えします。

本年8月初めだったと思いますが、伊賀市が、ご質問にありますように、土砂崩れなどの状況把握、建物火災などの被害調査、施設や道路、橋梁などの点検などに活用するためについてということで、ドローン1機を購入したという記事が新聞に載っておりました。

中森議員言われますように、このドローンの活用につきましては、災害時のみならず、平常時から町業務に有効に活用できる可能性は十分にあると考えられます。しかしながら、その運用方法につきましては、法的な問題、1つは航空法。もう1つは道路交通法。個人のプライバシーの問題。民家の上空等も飛ぶことになると思います。それに加え、心配されておりました操縦方法、オペレーターの問題。なかなか技術も私どもにはとてもやないけど動かせないものかなと思いますが、それと平常時における活用方法。そこのところも問題かと思われれます。いろいろな業務に、1つは提案されてます地籍。使えるかどうかわかりませんが。それとか、多気町の観光等の航空写真。あるいはイベント等の、これは警戒にもなるんかもわかりませんが、そういったことにも使うことも可能だと思えます。あらゆる今後可能性は秘めるとは思いますが、少しくリアすべき問題も、先ほど申しましたように、法的な問題やオペレーター等の操縦方法の習得ということもありますので、現在のところドローンの導入に関しては、急速に今ここで、っていうことは予定はしておりません。ただし、今後いろいろなことが必要に応じまして、十分な検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。中森君、よろしいですか。

それでは質問を終わります。

以上で、中森一秀君の一般質問は終わります。

（5番 山際 照男 議員）

○議長（西村 茂） 続きまして、3番目の質問者、山際照男君の質問に入ります。

5番、山際照男君。

○5番（山際 照男） それでは、議長の許可を得ましたので、私からは学校統合について、また、各論的に小学校、中学校の統合について、1問1答方式で、質問いたします。町長、教育長の明快な答弁を期待したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、総論として、昨今、喫緊の課題となっております多気地域の相可、外城田、佐奈、津田小学校の統合、及び勢和中と多気中の統合問題でございます。学校統合の話は小学校については26年度、中学校は本年度28年度に提議されたわけでございますが、両方とも当時、地域住民や保護者の方々は晴天の霹靂だったというふうに思われております。

学校統合の話は、このようになったプロセスが全然見えてこなかったと思います。役場の政策会議で発議があったということでございますが、どのような方法でやられているのか知る由はないのですけども、これこそ、行政の恣意的な考えで動いたとしか思えないわけでございます。学校統合は、行政の事務事業のように一朝一夕で出来るような事案ではありません。また、机上で遂行できるものでなく、大切なことは、地域住民や保護者の方々から理解と協力が必要であります。本来、その人たちから統合の話が上がってきて、そのうねりが大きくなってきて、初めて着手するのが常道ではないかと思えます。

さらに、ご案内のとおり、学校は、「地域の小さな拠点」であります。地域の自治の1つの柱であります。統合は、決して行政の押しつけでできるものではないと思っております。その点、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 山際議員のご質問にお答えさせていただきます。木戸口議員のときに大方の私の思いを聞いていただいたと思うんですけども、今回また同じような内容でされてますので。ということで、山際議員は、私は議員の皆さんの中で信頼をさせていただいている議員の1人であります。ただ、質問の中で、ちょっと私のほうで、要旨の中でいかなものかということがありましたので。

1つは、恣意的に進めとるんと違うかと。これどういう意味かと言いますと、思いつきでやっとなんと違うかということにもなるわけです。

この私の今のやっている行政の中で、私は平成22年に町長にさせていただきました。1年のうちに、私の方針を出させていただきました。それは、本当に細かい議論をするわけではなしに、これは議会の皆さんの協力も得ながら、進めさせていただきました。2～3例を挙げてみますと、その年は中学生の医療費を無料化にすると。これも、町長になってすぐ9月にさせていただきました。それから、高齢者の移送サービスをやらなければならんと。これもその年からやりました。それから、同じ年度に、多気町民の福祉をもっと充実せなあかんということで、年度はちょっとずれますけども、三重県では初めての町での福祉事務所っていうのもやりました。もちろん障害者の関係でも、障害者サービスのために「くすのき作業所」っていうのも、これは新設をやりました。子育て支援の関係では、放課後児童クラブを一つにしようということで、児童館をつくりました。これも初めは、多くの皆さんの中には反対意見もあったんです。今は、満杯状態で、活用・利用されてます。

これらを皆恣意的と言われますと、これはやはりリーダー、町長が私はこちら

いう施策をしたいと方針を示さなければ。そして皆さんと議論をさせていただくと。今回の中学校の統合の問題でもそうです。統合しますと決定したわけではありません。もちろん多気中建てかえも決定したわけでもありません。これは、木戸口議員のときにもお話をさせてもらったように、一番最初に議員の皆さんに連絡させてもらったときや、最初の全協のときは、統合しなければ合併特例債が受けられないという話になりましたので、くどいようですけども、皆さんに最初させてもらった。すぐその後、1週間後ぐらいに、県のほうに確認をしたら、単独でも建てかえられるということになりましたので、多気中建てかえでもできるということを、皆さんにお示しをさせてもらったと思います。その後、6月24日の勢和地域の意見交換会のときにも、その話をさせてもらいました。相可の文化会館でやったときには、私の説明の仕方が悪かったと思います。これは自分も反省しております。中途半端な言い方をしました。勢和のときにも、勢和中と多気中を統合しなければならんということはありませんと、多気中単独でもできます。でも保護者の皆さんの中には、多気中へ行きたいという人もありますので、これから意見交換をしていきますということになってますので、よくご理解をいただきたいと思います。

それで、木戸口議員のときにも申し上げたんですけども、今、全自治会回って、懇談会やってます。9月末に一応勢和地域で最終になります。その後、10月4日に波多瀬地区、5日の日に勢和保育園、これは上出江と下出江を対象に。それから6日の日に片野地区。それから7日の日に勢和東公民館、これは丹生地区。それから11日の日に色太の集会所、これは色太、土屋、車川の、今保育所や小学校行ってみえる保護者の方、それから24日の日に来ていただけなかった皆さんに必ず来てくださいと。メリットデメリットも話をさせてもらって、意見を聞いて、その後、もう一度だけ勢和地域の皆さん対象に意見交換会、アンケートに基づいてやろうと思ってます。ですから、くどいようですけども、勢中と多気中は一緒になる、それが前提っていうことはありません。

以上で終わります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） まあ木戸口議員の答弁の中で、統合は進めていないと検討段階だというような答弁がございました。統合するということは言いませんというような町長の発言があったと思います。これはですね、統合っていう言葉はですね、意見交換の表題に全て「統合」っていうのが入ってるんですよ。「中学校統合について」、「小学校統合について」というあれが入ってるんですよ。そうすると、もう朝令暮改の形なんですかね。もう命令は出しとるけども、もう夕方には終わっとると、というような形でやらないということで、なるわけですか。そこら辺の曖昧なところが私には感じたもんですから、再度ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 案内に「統合問題」って書いてあったんでそうとられたかもわかりませんが、くどいようですけども、今勢和中学校と多気中学校を統合しなければならないという形で進めているということはありません。ただし、何遍も言うようですけども、来ていただかなかった皆さんの意見も聞かなければならんということもありますので、意見を集約して、ということになります。確かにあの勢和地区の意見交換会の際には、反対意見がほとんどでした。それはもう十分わかっておるんですけども、来ていただかなかった人もありますので、その人たちの意見も聞くと。それでないと、議員おっしゃられたように、押しつけになるということになるかわかりませんので。それにならんように、皆さんの意見を聞くと。私の今まで、確かに木戸口議員、町長は方針に基づいてわっとやってくということもあったんですけども、必ず意見は聞いてやってきます。くどいようですけども、勝手に進めることもありませんし、押しつけでやることもありません。押しつけで行政はできません。ということで、頭の中に入れていただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） それは地域住民や保護者不在のことをやってもろたら困るということでございますので、お願いしたいと思います。

これは中学校統合についてのときにまたちょっと触れさせていただきましたけども、次に学校統合におきまして、新しい学校をつくるのですから、多種多様な協議する項目があると思うわけでございます。例えば、総務的には学校の名称、校歌、校章、校旗、校訓等、また学校運営にかかわる事項とか、PTA活動等、多岐にわたって検討の必要が出てくると思うんです。再編にかかる計画はいろいろと諮問されるんでしょうけども、その諮問で、プロジェクトチーム等を編成しまして、諮問して行うのかどうか。その対応をするのかどうか。その意向を伺いたいと思います。

教育長にお願いしたいと思います。町長ですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） できましたら、報告というか意見交換会の集約ができて、統合するっていう話になるのか、多気中単独になるのか、っていうのがわかってからに、またご質問いただければありがたい。今、どうなるかわかりません。その段階で、想像で今答弁させてもらうのもいかなもんかと。

もう1つ。プロジェクトも今考えてもおりません。これは先ほども申し上げましたように、多気中建てかえも決定もしておりません。多気中建てかえも決定はしておりません。これはまだ議会の皆さんにも多気中建てかえやりますっていうことは諮ってないと思います。意見を聞いてこれから多気中建てかえをどうするかっていうのは皆さんに諮らせてもらわなあかん。その時には、だいたいこのくらいのお金がかかるとか、どこへ建てるとか、そういうのをまたこれからお諮りをさせてもらわなあかんということになりますので、もう少し時間を経て、また次回の時にご質問いただければありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 後日っていうことですが、その特例債を使うっていうことで、タイトな時間でできるんでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 議員おっしゃられるように、確かに急がなければならんですが、でもまだもう少し時間ありますので、今年度中には方向を見出したいということでございます。28年からなんで、32年度には建て終わって33年の春から、もし建てたとしたら、動かんと特例債受けられませんので。

ちょっと特例債に触れておきますと、今想定金額で、約20億っていうとるんですけども、たぶんオリンピックの関係で、うわっともっと金上がると思います。それもこの間、中では検討させてもらいました。そういうこともありますので、33年の春から、もし議会の皆さんと、これからいただく町民の皆さんのアンケートも含めて、多気中は建てかえよということになりましたら、早急に29年から30年にかけては、どんなものにするかっていうのを考えてかないかんと思います。私の気持ちとしては、合併特例債を受けたい。受けなかったら町民の皆さんの負担がぼこっとはね上がる、倍になりますので。これを避けるためにも、これ今やめとけっていうことになって、今から例えば10年後にやっぱり古なったで多気中建てかえやなあかんって言うたときに、今の概算金額で、倍持たなければならん。20億の場合で、ざっと計算で、4、5億でええやつが、11億持たんならん。これ金額もっと上がったら、その倍ぐらいまでもってかなあかんってなりますので。建てかえは基本とするならそういう方向に行きたい。ただし、今言うた金額は、まだ設計も何もしてませんので、概数です。よそのやつを参考にしています。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） まあそれは需要が多ければ、建設換価っていうんか物価は上がるのは通常であります。そこら辺は、この話はですね、また中学校統合でまたちょっと触れさせていただきたいと思いますけども。

それでは各論の小学校統合についてお聞きしたと思います。

平成 26 年 6 月議会において、多気地域の小学校統合の議題が一般質問で提議されました。その中で活字が先に躍り、唐突な事案であるとの指摘された様子がうかがえたわけでございます。

平成 26 年 11 月 6 日、佐奈小学校を皮切りに外城田、津田、相可小学校と、11 月 28 日まで各学校区で意見交換が開催されました。その後、小学校の統合の話はトーンダウンしているような感じがしますが、その理由は何か。また、現在の進捗状況はどのようになっておるのか、伺います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 現在の進捗状況にかかわって、答弁をさせていただきます。

2 年前に町長から 10 年をめどに、多気地域の小学校の統合の意向が示されたわけですが、その後、町長のええ町づくり懇談会がありまして、49 字回る中で、町長のほうから、この小学校の統合問題についての投げかけがなされました。それを受けまして、教育委員会としては、多気地域の各小学校区での、今言われましたように意見交換会を開催し、保護者や学校関係者の皆さんの意見を伺ったところです。また、10 年めどということですので、そのスタンスのもとに、これまでに統合にかかわる課題を整理をし、そして今後のスケジュールの検討や、また、調査研究、先進校視察、また教職員へのアンケート調査などをこれまでにやってきているところです。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） まあこれについてもですね、多気地域の方々の統合ですから、統合のプロセスをですね、しっかり構築して、合意形成が得られるような形でですね、お願いしたいと思います。

私は不思議に思ってたのが、この小学校統合からですね、中学校統合へ急にシフトされたというような気がするんですよ。特例債っていう1つのキーワードがあるんですけども、そこら辺の状況っていうのは、どんな状況ですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 急にシフトが変わったと、そういうふうなイメージで思ってみえるんだなど、今思ったんですけども、決してそうではなくて、小学校の統合は10年をめどに、というふうなことで、先ほど言いましたように、教育委員会の中でなんですけども、検討を進めてきております。この5月終わりから6月にかけて、中学校の話が出たんですけども、これは並行して検討を進めていくべきものだというふうな捉え方で、進めてきております。また町長からもそのように検討してくれと、そういうふうに聞いております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） それでは、そういうこと、10年をめどということですね。

それでは、2項目に入らせてもらいますけども、各学校区の意見交換におきまして、意見が多数あったと思います。私も佐奈と津田小学校に出席をさせていただきました。いろいろな意見がございました。そういう意見のですね、オピニオン集といいますか、そういうのを情報公開、いわゆる公表されないのか。保護者や関係者への情報を共有することが大切だと思うんですよ。こういう特に地域住民なり、保護者の関係する事案については。開催するだけでは、1つのパフォーマンスかと思われてもしょうがないんじゃないかなというふうに私は思います。公表するのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 一昨年の 11 月にもちました意見交換会の狙いというのは、保護者や学校関係者の皆さんの意見要望を知り、そして今後の検討していく 1 つの大切な資料としたいと、そういう目的で開催したものでして、公表は、したがって考えておりません。

なお、意見交換会出された内容といたしますのは、小規模校では、「きめ細やかな教育ができる。」また、「異年齢でよい人間関係づくりができる。」統合すると、「地域とのきずなが薄れるのではないか。」「地域の学校ということをしっかり考えてほしい。」というふうに、統合を望まない意見が多数出されております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5 番（山際 照男） できる限りパブコメでも結構ですので、出していただければと思います。

それでは、2 項目でございますが、一番私どものターゲットっていうんか、問題になっているところでございます。中学校統合についてでございます。

町長は統合の考えはないというような形で、進めていないというような統合を進めていないと。検討段階で、「どうですか」というような投げかけをされとるといようなことを言われておりましたけども。統合するということは言いませんというような話もありました。けども、「統合について」というような意見交換の表題なり、いろんな新聞報道なり、ということで、これはもうすでに保護者の方々には、統合という頭しかない。本来、普通だったら、「あり方」ぐらいの表題でどうだったんだろうなというふうに私は思うわけでございます。

時系列に申し上げますと、平成 28 年 6 月 3 日に町長から合併特例債が 5 年延長になったことで、多気中の建てかえと同時に、勢和中と多気中の統合を考

えているとの連絡がありました。そのときに初めて中学校の統合という話を知ったわけでございます。その後、6月7日夕刊三重が掲載、6月10日区長に説明、6月8日、14日に全員協議会、議会でございますが、全員協議会において報告がなされ、議員からのいろんな意見等があったのはご承知のことだと思います。そして、6月21日町民文化会館で、6月24日勢和小学校において、保護者等と意見交換がなされ、おのおのの会場ではいろいろな意見が出まして、「特例債が使えるから統合というのは納得できない」とか「情報が曖昧だ」とかですね、多数意見を聞かれたと思います。

そこで次の項目についてお伺いいたします。

①つ目でございますが、平成27年1月27日の文科省の通達の学校適正化の新手引は、学校統合を強く進めるようなことになっているのではないのでしょうか。これは手引きが学校統合を勧めているというようなことでございますが、しかしながら「新手引」のくだりに「学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものではない」と中略しておりますけども、「学校の持つ多様な機能にも留意し、児童生徒の保護者や就学前の子供の保護者の声を重視しつつ地域住民の十分な理解と協力を得るなど『地域とともにある学校づくり』の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます」と文科省の新手引きにはこういうふうにあるんです。そのくだりのもと、町長の中学校の統合の必要性を伺いたいと思います。

前段ではありましたけど、再度確認をさせていただきます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） もうそれは、山際議員おっしゃった通りであります。今その段階でありまして、意見交換会も含めてやっていこうということでもありますので、よろしく申し上げます。

それから、後でまた出てくるんかもわかりませんが、文科省も、三重県の教育改革会議っていうのがあります。それは平成20年7月に、学校訪問調

査やそんなんで、答申が出されております。例えば、中学校のクラス数は9学級とか、小学校は12学級以上とか、出てます。それは7年も前に県が出してるんです。それと文科省の出しとると、ほぼ一緒です。基本的には、文科省にしても三重県の教育改革会議の答申のやつにしても、それを全く無視するというわけにはいきませんので、今、話をさせていただいたのは、統合について、どうですか、というのが、議員おっしゃられた住民との意見を十分踏まえてやってこうということになりますので、方向はそういう方向で出ております。クラス数やそんなんは。今それを地域の皆さんに投げかけて、どうですかという話になっております。これから、何度も言うようですけども、皆さんの意見を聞いて、議会の皆さんにお諮りをしていこうと、こう思ってますので、よろしくをお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 町長それはね、国の交付金なり補助金の基準ですよ。配布基準ですよ。だいたい人件費っていうのは、市町村出してませんでしょ。県と国が人件費は、県が3分の2、国が3分の1を対応しとるんですよ。ただ施設の関係だけですよ。学校作ったりとかそういう部分だけなんです。町が出してるのはね。いろいろとそこら辺はまたですけども。

町長がおっしゃるのは、わかるんですけども、そしたら町長、地域住民のですね、これから話し合いをされる、意見交換をするということですけども、統合という前提で話し合い・意見交換をされる、将来の学校のあり方っていう形で意見交換をされるのか。それはどちらでございますか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 意見交換であります。皆さんから意見を集約しようということ。それだけであります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） じゃあ再度確認をさせていただきますけども、統廃合の地域住民の意思を反映しない、統廃合の押しつけはしないと、明確に町長されますか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） くどいようですけども、皆さんの意見を聞いてから、そして議員の皆さんの意見も聞いてからと言うてますので。押しつけとかそんなことはありません。お分かりいただけましたでしょうか。ただし、私の思いはあります。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） その町長の思いついてというのが難しいところはあるんですけども。まあ統廃合の押しつけはしないというふうに答弁をされましたから、これは将来に向かって言質となることになりますからね。そこら変はしっかり受け止めていただきたいと思います。

町長の必要性っていうんか、統合っていう部分では、この二文字を避けとるような感じのあれがあるんですけども、これはもう押しつけはしないということで、きっぱり言われましたんで、私も頭に入れます。この答弁は全く先の先まで、将来に向かって証拠となりますからね、言質となりますからね、よく覚えといてください。

②項目でございますけども、6月から各地区を回って字別に町長とのタウンミーティングされておりますけども、多気地域の反応状況はいかがですか、中学校統合についての。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 多気地区については特に反対とか賛成とか意見はいただいておりません。あまりありません。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 中学校の統合は多気地域と勢和地域では温度差があります、と思いますよ。勢和地域に建設してですね、統合するということであれば、多気中の保護者はもっと関心があると思います。ですから、今は対岸の火事じゃないかなというような、私は思っておるんですけども。この統合っていうのはですね、いろいろと意見交換やいろいろとP T A等もですね、持たれております。

③項目に入りますけども、町主催の意見交換会やP T Aによる勉強会、話し合い等が持たれています。先の勢和小学校会場では、意見がたくさん出たから持ち帰って検討しますという町長の発言がありました。また、出席者は案内した人の3分の1で、3分の2の意見を聴く必要があるような含みを感じたものであります。今後、意見を聞く機会を設け、意見等をくみとると言明された中で、どのような検討をするのか。先ほど日を言われましたけど、私三養区の部分だけしか確認をしてなかったんですけども。どのような方法で公聴会をされて、何回実施される予定なのか。また、5年間というタイトな短い期間で、地域住民や保護者の合意がなくても統合を進めるのかどうか。今までずっと話し合いの中で、町長言われましたけど、再度この点について確認をさせていただきます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） もう何回目になるかわかりませんので、今までの私の答弁を参考にしてください。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 町長はですね、その話し合いの中で、10年先にあのとき統合しておけばよかったとならないような統合案を出されました。そういうことで戸惑いを感じた保護者の方はいらっしゃると思うんです。将来後悔したくないというような発言もありました。確かにこれは私も確認しております。そういうような言葉を発せられるっていうことは、町長の一種のパワハラじゃないですか。権力者のハラスメントですよ。この考え方をですね、お聞きしたい。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 私の信頼をしている議員の方から、投げかけられた質問とは思えやんような質問をされました。パワハラっていう思いは全然ありませんし、そのために皆さんの意見を聞こうと私は言っとるんです。

私は聞いてほしいって思いましたのは、町長の思いはどうなんやと、いうことを聞いてほしかった。もう言ってもらえないので、私のほうから言わせていただきます。

町のリーダーっていうのは、初めちょっと冒頭のとときに議員おっしゃられましたように、住民のうねりがこうなってきたからって言われましたけども、何をうねりを出てくるかわかりません。例えば今学校、私はこう投げかけてさせてもらいました。今まで、工業団地のそうでありますし、県道整備計画でもそうあります。町長はこういうことをやりたいって言うて、皆さんに投げかけて、そして議論していただこうと思います。今回も、学校については、皆さんに投げかけて、これ私何にも投げかけなかったら、合併特例債も飛んできます。ですから皆さんに、投げかけさせてもらって、どうですかっていうことで。

私の思いっていいますのは、ここに小中学校の望ましい学習環境っていうのが、これは三重県が出しとるやつです。ここに書いてありますのは、少人数は少人数でいいところも書いてあります。大きな規模の学校のほうはええところある。

気になるのは、何年か先に複式になるかわからんっていう小学校も中学校も

含めてですけれども、それを考えてみますと、いいところは、ここに書いてあるのは、これ書いてあるやつやで私が言うたんと違います。私はこういう思いから方針的には、大きな学校になったほうが、私はええと思ってます。でも、それを誤解されて、町長はもう統合をやるんやな、って言われると困りますので、聞いただけ聞いてください。

少人数では、1人に目が行き届いて、きめ細かな指導ができる。先生との距離がとても近い。雰囲気がいい。これ学習面ですわ。教育活動、学習面の観点から。一方では、悪い面。多面的な視点から学習が成立しにくい。1人の意見になびいてしまったり、声の大きな児童の意見に左右されたりする。こういうこともあります。もう1つ。これは学校訪問調査では、子どもの将来を思うと、本当にこのままでよいのかと考えていく必要がある。子どもの社会性をはぐくむ面から、問題はないか。こういう小規模校の場合、心配されとる。

大規模校は大規模校で、同じように、教師の目が届かなくなったりとかいうのはありますけれども、この辺も考えて、文科省も三重県の教育改革会議も、そういうのを出させてもらっとると思います。一方で、子どもたちの、人間関係、社会性育成の観点から、ここに書いてあるのは、学校訪問調査からですけれども、保護者の不安は小集団で育った子どもたちが、大きな集団に入ったときに、上手く適応してやっていけるのか。子どもたちの人間関係が固定化し、関係がこじれたとき、修復に時間がかかる。クラス替えもなく、一旦序列化すると、それが固定化しやすい。こういった不安もあります。

大規模校ばっかがええとは思いませんけれども、それを踏まえて皆さんとこれから説明をさせてもらって、こういうメリットデメリットもありますというのを説明をさせていきたいと思しますので、くどいようですけれども、統合すると決めたことではありません。

以上、終わります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） メリットデメリット。小さな学校大きな学校、メリットデメリット、あるのはあるんです。これはもう文科省なり県の施策ですから、これは人件費を減らせば、予算も減るわけですから、それはもう県も国も、ぜひ統合っていう、2つあった校長先生が1つになるんですから、人件費は必ず減るのは当たり前なんです。

っていうことで、④点目に入らせていただきますけども、多気中学校は、松阪市との学校組合、いわゆる学校事務組合で存立しているところでございます。現在、新宮市と熊野市では委託教育制度を行使しているとお聞きしました。多気中においても、一つの選択肢として、松阪市との学校組合を解消して、委託教育という制度を行使することもあり得るのかどうか、その実現の可能性はいかなものか、お聞きしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 委託というのも選択肢の一つですが、相手のこともあります。松阪市さんのこともありますので、我が町だけで、今ここで、右左っていうのは申し上げられません。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） その協議会の関係ですけども、私ども保護者のほうへ中学校統合のボールを投げかけられたんですが、この学校事務組合のですね、多気町松阪市学校組合協議会にも、これは公式に提議されてるんでしょうか。そこら辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 学校組合議会のほうに全協で話をさせてもらっております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） これを、全協がどの時期にあったのかっていうのは私も定かではございませんけども、提議をされているということであれば、学校組合の松阪市の委員さんも全て、もうお知りになっているということで理解してもよろしいのでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 全協で話をさせてもらったっていうことは、議員さんにも市長にも話をさせてもらっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 次に⑤番目ですけども、多気中学はですね、これすでに多気中単独でっていう部分の項ですけども、昭和40年に新築されまして、経年51年、築51年経っておりますけども、途中平成3年から5年まで3カ年計画で大規模改修が行われました。平成17年耐震工事が行われております。

町長は以前、多気中だけの単体の建設計画はあり得ないと言及されましたけども、単独でも特例債が借入が可能にできたということでございますので、多気中の単独建てかえのありなしを伺います。ないっていうことでしたか、ちょっとそこら辺確認をしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 多気中単独で建てかえるかどうか、先ほど言わせてもろたと思うんですけども、まだ決めたわけではありませんし、皆さん方の意見を聞いてからということで、言うてますので、よく答えを聞いていただきたいと思います。よろしくお願ひいます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） で多気中単独でっていうことであれば、いろいろと勢和中学との環境、空調設備等に差が出るかというようなことも出てくるんで、その教育の環境づくりにぜひ努力をしていただきたいと思います。

⑥番目に入りますが、特例債といたしましても所詮借金であります。町税の伸びが期待できない昨今、さらに町の財政を圧迫しないのか心配でございます。これにかかわる財政計画の方針を伺いたしたいと思います。また、これまでに特例債を活用した主な事業をお聞きしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） ただいまの山際議員のご質問に私のほうから答弁させていただきます。現在の地方債、借金の状況でございますが、この議会で、決算書でもお示しさせていただいてますように、一般会計におきまして、65億1937万2000円。特別会計・企業会計におきまして、68億3598万8000円。合わせまして、多気町全体で135億5536万円。このような借金の状況となっております。

また、この地方債に関連する指標を、これも決算で見えますと、昨日も健全化比率の所でご報告もさせていただきましたですが、実質公債費率、これもうち全会計におきまして、6.9%っていうことになっております。安全圏の所に数字があります。また公債費の負担比率。これは普通会計でございますが、11.2%っていうことになっておりまして、これにつきましても安全圏のゾーンにございます。また地方債の現在高の倍率っていうのがございまして、普通会計におきまして、これは1.21倍っていうことになっております。

このような数字をみますと、現在健全な状態であります。これにつきましては、平成18年1月1日の合併から、10年間経過した現在まで、必要以上の起債はしてこなかったのが、今日の状況となっております。今後もこのような状態を保ちつつ、健全な財政運営を行っていきたいと考えています。

また後段の部分の特例債を活用した事業についてでございますが、1つは道路整備でございます、これはビーフロード、または役場天啓線、町道のクリスタル線。この3本の道路でございますが、3億6020万円。3億6020万円を道路整備に使わせていただきました。

さらには、この多気町役場の本町の増築事業でございますが、ここへ向けて6860万円を使わせていただきました。さらには相可保育所。相可の統合保育所でございますが、ここへ向けて2億8210万円を使わせていただきました。勢和保育所につきましては、他のいろいろな財源、国等の交付金もございましたので、これはつかせていただかなかったわけでございます。

さらに、地域交流館。これは多気の図書館でございますが、ここへ向けて2億9100万円を使わせていただきました。

あと、防災行政無線の整備といたしまして、今70数本の屋外の子局、それと親局の改修でございますが、それ合わせまして、1億9520万円。

それと、多気スポーツ公園っていいまして、役場の裏のグラウンドでございますが、フットサルのコート、テニスコート等の所へ、1億5390万円を使わせていただきました。

現在のところ、特例債につきましては、13億5100万円の総額として、特例債を使っております。この特例債の発行可能額、多気町における発行可能額でございますが、52億ございまして、端数もあるわけでございますが、大きくは52億ございまして、実際使っておる額については、25.9%ということでございます。

以上でございます

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 特例債っていうおいしい地方債がありますから、中学校統合以外にもどんどん水道事業なり何なりへ使っていただければ、町は潤うんじゃないかと。ただし、プライマリーバランスという部分もありますし、そこ

ら辺はきちっとやっていただいて、今後の事業を進めていただければありがたいというふうに思います。

これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（西村 茂） 総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） 失礼します。最後の山際議員の特例債の活用方法について、水道事業ってという言葉があったと思いますが、申し訳ないですけど、水道につきましては、公営企業会計になっておりまして、残念ながらそれへ充てることはできませんので、申し訳ございませんが、そういうことでございますので、ご報告させていただきます。

以上です。

○議長（西村 茂） それでは、質問を終わります。

以上で、山際照男君の一般質問は終わります。

ここで昼食のため、1時まで休憩といたします。

（ 12時00分 ）

（ 13時00分 ）

（3番 前川 勝 議員）

○議長（西村 茂） それでは休憩前に引き続きまして、会議を進めます。

それでは4番目の質問者、前川勝君の質問に入ります。

3番、前川勝君。

○3番（前川 勝） 昼から1番ということで、質問させていただきます。

私は1問1答で、今回2点質問を通告しております。1つは、ICT（情報通信技術）教育備品についてということで1問。それともう1点は、教室の暑さ対策の実現を、ということで、2点の質問をさせていただきます。

それでは1点目に入ります。

昨年、27年度小中学校に導入したICT（情報通信技術）教育備品として、1台13万円を48教室で約624万円。勢和小学校につきましては24年に導入済

みでございます。このプロジェクター・書画カメラ・ホワイトボードシート3点セットの活用状況を、実際に見て先生に話を聞く機会があったわけでありませう。その先生は大変有効に使っているとの話でございました。ただ教科により使いにくい場合もあるとのことでもありました。

そこでまず①点目でございます。プロジェクター等3点セット導入後1年が過ぎたわけですが、導入効果の立証が必要と考えるところです。教育委員会として何らかの検証をされたか、また、されていなければされるお考えはあるか、まずお伺いたします。

○議長（西村 茂） はい、それでは当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） それではお答えします。

ICT3点セットを導入するに当たりましては、学校側と次のICTを導入するにはどういったものがよいか、使いこなせるかを議論いたしまして、平成24年に試験的に勢和小学校へ導入した次第です。その後1年間使用してもらいまして、それを利用した研究発表会を平成26年に実施していただきました。町内外の先生方から高い評価を得ることができたということで、そういった経過で平成27年に導入いたしました。

教育委員会としましては、これをいかに使いこなしてもらうかということを経験とし、今後も必要とあれば研修等を実施して有効に使っていただくようにする所存でございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 設置に当たっては、学校と協議を24年にしたということで、それは協議をして1年間試験的に使っていただいたと。その中で、これに決定されたわけですが、今回こういうことは本来ここでやらなくてもいい問題かもわからないわけですが。

この検証ということをですね、実際私ども議会として、よかったからつけましたという話は伺っとるわけですが、今回私も先生に聞く、他の中学校の先生ですが、いろんないいところとか悪いところとかっていう部分で、おっしゃられている。っていうことは、私がここに挙げたので、その悪いところ、検証したけど悪いところというのは、まだ、たぶんおつかみではないのかなと。よかったからつけたんだと。それは検証してその検証結果を踏まえて、やるんだけど、問題も出ているということがあると思うんですよ。

今回私その困っていること、ということで、よい点は今、課長部分的にはおっしゃらなかったけど、いろんな例えば、パソコンやタブレットに接続して、それを映写してやるっていうようなことも言ってらっしゃいました。それから英語なんかも、そのまま本を映して当然やるというようなこともおっしゃられて、利点はよく話してみえました。ただ、後でも出てくるんですけど、スクリーン。あれが非常に保管してあってやりにくい、使いにくい、使い勝手が悪い、ということ。あとでこれ出すので、いいんですけども、ここで、1つ一番重要なのは、プロジェクターは、本来あるんですけども、台を教員用の机を使って行っている。ということは、あの先生の机をみんながいる中へ移動してきて、それでセットをするわけです。そうするとそのセットをする時間が非常にかかる。高さ合わせたり、いろいろするのに時間がかかるので、そのプロジェクターをセットする机があればいいかと、素朴なあれですけども。そういうお話がされていました。

それでもう1点もあとで出てくるんですけども、当然遮光性の強いカーテン等をやるので、夏はとてもしゃないけど暑いですという、これも後で出てくることなので。

そういう意味で、その検証、よかったからつけたんだけど、その後振り返って、これは僕は教育委員会のこの件だけではなくて、ほかのいろんな担当課の方も、こう言えたけども、その後どうだったんだろうかと。いいことは誰でもよく言いますけども、やはり、何か問題はないのかということをやっ

ていただきたいなということで。今回はそういう意味も込めて、こういう問題提起というか、形をさせていただきました。

次、②問目にそのまま入ります。

そのとき今回相可小学へは行ったわけですが、最初に見たときすぐ感じたことは、書いたものをカメラで取り入れてスクリーンに映写をするので、ちょっと映画館のように暗いところにしておかないと、非常に見にくい。また教室を暗闇にすることはできないっていう部分があるわけですが、それにまた、夏場はカーテン等で暗くできても暑さが大変であると。結果として映し出された字句が不鮮明で分かりにくく、内容によってはとても教材として扱うには不都合な画面であると思われました。これは課長も一緒に同行されて見ていただいたと思うんですけども。

そういう意味で、そういうことの対応、解決策、対策を立てるが必要と思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） この備品は、プロジェクターを通して投影するというので、やはり光の当たり方によっては、当然見えにくいことがあるというのは、導入段階からある程度ことは予兆されておりました。それを知った上で導入しておりますので、使用に関しては、やはり各学校・各先生方でいろいろ工夫をしていただいて、光の当たり方とか、場所とか、それから時間帯とか、そういうことを工夫していただいて、使っていただきたいと考えています。

○議長（西村 茂） 当局の答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） それは当然使い方はいろいろされていると思うんです。といますのは、その販売されたところ等へですね、そういうことを対応できる何かはやはり持っているんじゃないかなというふうに考えますので、それも含めて業者の方等にですね、どうなんだとそういう使い勝手的にそういう明るく

て見えないんで、困っているという部分でですね、業者の方への依頼というか、その辺をされてはどうかになって思うんですですけどもいかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） それは当然そうするべきであって、技術的に可能であれば、そういうことは解消していきたいと考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） そうすると、業者の方にあたっていただくという理解でよろしいですか。

はい、じゃあ次へ話進めます。③番です。

次にホワイトボードシートですが、画面が映るものです。シート面に記入したり、貼りつけたり、折りたたんで片付けたりという使用で、まだ1年しか経っていないわけなんですけど、大変な傷みようでありました。これも課長も見ていただいたと思います。このことにより、見にくくなり、勉強に差し支えが、支障が出るのでは、勉強するということの観点から本末転倒であるというふうに考えます。このシートに変わるものがあるのか、ないのであればある程度、定期的な交換が必要と考えます。これも当然業者の人との関係になってくるかと思うんですけども、いかがお考えですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） 見ていただいたときの、相可小学校の一緒に行かせていただいたときのことだと思っております。あの時のホワイトボードシートは、マジックで書いた跡が残ったような状態やったと思っております。このホワイトボードシートというのは、水性のマジックで書きますので、アルコールで拭けば、もとの白さには戻るということは、確認させていただいております。またホワイトボードシートですので、マグネット式で黒板に着脱できるものですので、

取り外しを繰り返す間に、やはり破損したり、折りたたんだりするので、傷むことはあると思います。その場合はやはり買いかえは必要だと考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） そうすると、全教室入っとするわけですが、学校側に対しては、それはある程度の定期的なっていうか、悪くなれば交換できるという教育委員会の答えとして受けとってよろしいでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） 今のところ、学校側から傷んで買いかえてほしいという、そういう要望はいただいております。ただ、そういう要望が出たときには、教育委員会として確認させていただきたいと考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） それでは、このホワイトボード関係につきましても、このプロジェクター3点セット、これはもう子どもたち、先生方も有効に使って見えますので、あとのフォローをぜひですね、見にくくなったらシートかえるとか、いろんなフォローをしてあげてですね、子どもたちが有効に使っていただけることを願いつつ、次の質問に入ります。

それでは議長、次の質問に入ります。

教室の暑さ対策の実現をということで、質問いたします。

先ほどの質問の件で、相可小学校に7月21日の午前10時過ぎに教室へ訪れたわけですが、教室の暑さといえ、何もしないのに汗が出てくる状態がありました。現在、多気地域の小学校の統合、これは先ほども出ておりましたが、10年を見据えたということで、平成36年がめどなのかなというふうに思わないですけども、それと多気中の建てかえの話と難しいタイミングではあるわけですが、毎年夏がきて子どもたちは毎年暑い思いをしておりま

す。子どもたちの健康の問題、熱中症等ですね、また学習意欲のこと等を考えると、私たち大人が、勉強をする環境を整えてやることが大変大事なことはないのでしょうか、と私は考えます。

文科省におきましても、学校環境衛生基準では、児童生徒らに生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬季で 18 度～20 度、それから 10 度C以上ということで、最低が 10 度C以上ということですね。夏季で、夏でですね、25～28 度ということで、30 度C以下と記述しております。これは前回同僚議員から、25 年に質問あったわけですけども、22 年 25 年今回 28 年で、3 年おきにこの件を議会へ議員として質問しているわけですけども、そんな中でも、この件は出ていたと思います。今持っていますので、だから、後で重複することは、私議事録持っておりますので、それは結構ですので、新たな答えをいただきたいと思います。

そこで、①番といたしまして、教育委員会とし、各学校の暑さに対する調査をされた経緯はあるのでしょうか。また、保護者及び、各学校からの意見要望等は出てきているのでしょうか。状況を伺います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） エアコンの導入にあたりましては、PTA及び学校からの設置要望は、特別教室、それから階層の高い普通教室からの設置をとの要望は毎年いただいております。それに伴いまして、各学校の温度湿度調査を実施した経緯があります。その結果は、暑い日では、やはり各校とも 30 度を超えているという気温を示しておりました。以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 今の課長の話と私が聞いてきたこととはちょっと違うんですけども、特別な教室だけの設置要望ではなく、教室への設置要望も、通常の教室ですね、生徒のいる教室等へも設置要望が出ているのではないかなという

ふうに考えますが、まずはそれはいかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） 先ほど申し上げましたのは、特別教室及び階層の高い普通教室から順番に入れてほしいという要望を毎年いただいております。順番に。

○議長（西村 茂） 当局の答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） そういう意味では、学校当局からは出ているということで、それから、25年の教育長の答弁でも、設置となれば計画的に進める必要がある、という答弁もされております。それでまだ3年経ったんですけども、その後、何ら進んだことは見られないと。それからそこで、26年に小学校統合というような話になって、ますますややこしいところへきているわけですけども。

子どもたちの目線で考えたとき、この中学校、小学校で1,377人の子どもたちがいるわけですけども、子どもたち、ちょっと言い忘れましたけど、ここも今日9月14日ですけど、クーラー入っているわけです。子どもたちは今、暑い教室で、30度かな、何度かわかんないですけど、やっている部分においては、ぜひですね、その子どもたちの目線っていうか、子どもたち1,377人全体ではね、そういう子どもたちがいる部分のことを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに、この調査意見要望のところで言うのもあれなんですけども、私はそう考えるわけですが、いかがお考えですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） 先ほど議員がおっしゃられたように、理想的な気温としては、28度までというのが文科省でもうたわれておりますので、教育委員会としても、そういうふうにしたいとは思っております。ただ、これに関しましては、後の質問でもありますが、やはり、財政的な問題、学校施設のみな

らず、ほかの施設とも合わせた教育施設とも合わせて考えていくべきだと考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） この①番の項では、もう1点だけ。

そういう中で私ここの中で直接触れていないんですけども、保育所のことがあるわけですけども、保育所、相可保育所、勢和保育所につきましては、新しく建築されたとときに、全室クーラーがついていると。しかしながら、外城田、佐奈、津田においては、全室にはついておらず、0歳児、それから職員室、それからほかのついているとこと園児室のついていない箇所もあるというふう聞いております。

それで、もう10年も前になるかと思うんですけども、その保育所のクーラー設置については、随時設置をしていくというようなお話を、保育所に対してされていたようですけども、どの段階かで、どうも断ち切れていったというようなことをお伺いしたんですけども、その辺の経過はいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） 保育園の関係の空調設備の話ということですが、今、議員おっしゃられましたように、状況でいきますと、比較的大きい統合されたような勢和、相可につきましては、新しいということもありまして、空調設備は整っておるんですけども、それ以外の中小の園につきましては、当初からですね、本来空調設備はございませんでして、その後、議員もおっしゃられましたように、必要性っていうのもございまして、特に小さいお子さんについては、要るんやないか、というようなこともありまして、各園低年齢児の保育室につきましては、全て入れさせていただくのは実情でございます。そんな中でですね、大きな園は移動が難しいということもあるんですが、小さな園

は、比較的人数も少ないということもありますし、保育室以外にもですね、遊戯室というような大きなスペースもございまして、そこら辺で今現状としては、対応させていただいております、その10年前の話は、直接はちょっと私としては聞き及んでおりませんもので、どういう計画やったっていうのは聞いてないんですけども。今のところ、そういった形でですね、実情としては、対応させていただいておりますので、問題等は聞いておりません。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 保育所から問題も出ていないということですけども、これは今おっしゃったように、遊戯室等で2クラスの子たちが来て、食事をとったり、昼寝をしたりということで、その通常、相可・勢和では、それぞれの園児室で行われていることが、移動して行っているという、少なくとも、それでできるのだからいいんじゃないかというのではなくて、やはりそれは各園児室でそういう行為、給食にしても昼寝にしても、できるようにしてあげるのが、今すぐは難しいにしても、その方向で考えていただけるのがいいのではないかなというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） 空調につきましては、現状お伝えしたような形でですね、やらせていただいております。その中で、いろんな子どもさん方の状況に応じましてですね、そういった形で対応をしていただいとるということで、年長さんにつきましては、先ほど言われたように、移動もしていただいとる中でですね、スペース的にも限られたスペースの中で運用していただいておりますもので、今のところ、すぐというような予定はございませんし、今後ですね、建物そのものはかなり古くなってきておまして、もちろん付随する設備関係も同じく老朽化もしてるところもございまして、そういった面きち

っとですね、メンテナンスしていく、あるいは更新していくということで、対応もさせていただきたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） ぜひですね、小さい子どもたちが伸び伸びと育てるような環境を、保育所もぜひしてあげてほしいなというふうに思います。

次の質問に入ります。②番目に入ります。

中学校建てかえ、多気地域小学校統合の話があり、設置費用が無駄になると見る向きもあるわけですが、結論が出るまでには、中学校の場合には5年先かなと思わんでもないですけども、小学校は10年、あと8年ですね一応。期間があるので、設置を進めることができるならば、その間に育つ子どもたちにとっては、設置されれば、本当にこれが子どもたちの「血となり肉となる」のは間違いないと私は考えます。全てが無駄ではないと考えるところですが、それに小学校統合が実現した場合においても、あいた校舎は地域コミュニティで使うとかへの利用が進むことも考えることができ、無駄にはならないと考えるところですが、このことに関しまして、当局の考えを伺います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） このエアコン設置に伴いましては、25年にも質問いただいております、その当時には、室内外の温度差の影響が心配されることから、当時、扇風機の増設等という対策をとって、それからエアコン導入については今後検討を進めたいと回答させていただいたと思っております。

その後、全国的にもエアコン導入の事例は増えつつあります。多気町としましては、町財政や学校統合の検討中であることから、今現在は猛暑の日は、学校長の裁量で授業を短縮してもよいという申し合わせをするというような対策はとっております。

また、先ほど申されました、学校統合が実現した場合の旧校舎利用ですが、確かに旧校舎を利用することは出てくると思います。ただ、築 40 年以上経過した老朽化した校舎の場合は、他の用途に転用するっていうのはなかなか難しいかなと思われま。またコスト削減の意味からも、そういう場合は取り壊しを検討すべきかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） この項で私は最初にも少し言いましたけど、その財政的な部分はですね、それはいろんな対応することは可能ではないかなというふうに考えます。その中の1つとして、資料ちょっともらっとるんですけども、町単事業なんかでも、建設だけでも1億4000万5000万という費用を使ってるわけですけども、そういう意味では少し、区なり大人が、これの2割我慢すれば、3,000万ぐらいの年間そういう費用ができる。そうすると、3年計画も立てれば9,000万1億というような金がある意味できてしまうという現実。

これは僕は、先もったいない、財政的な云々よりも、今の子どもたちはどうするのかという観点で、できればお答えもいただきたい。その統合するからもったいない、もう無駄になるからだめだっていうのではなくて。そしたら今の子どもたち、この30度を超えてくる中で、体の不調を訴える子もあると。これは今回、佐奈小の7月7日8日で、教室32度～33度で、体調悪くする子が3人あったということも聞いております。それから多気中においては、5月は4人、6月2人、7月11人の保健室へ行って体調が悪いという子どもたちがあるという現実をですね、今の子どもたちをどうするかっていう現実を、ぜひ考えていただきたい。

財政は厳しいのはもう当然これまでも町長も何回も言ってみえる。毎年1億円ずつ減るといこともおっしゃってるわけですけども、その決められた枠をどこへお金を入れるかっていうことだけで、いろんな形で、救われるところも

出てくるのではないかというふうに考えます。

次の質問に入ります。③番目の質問に入ります。

莫大な費用をかけるのは、それこそ無駄になるので、技術的財政的な様々な手法を考える必要があるところです。レンタルも考慮に入れ、スポットクーラーの設置、また簡易的なクーラー、教室の温度を 28～30 度ほどを保てる設備の段階的な設置に向けた、ちょっとこれはダブるかわからんですけども、調査検討を行うお考えは、設置をすることを前提としたことを考えるお考えはないでしょうか。お伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、稲葉基文君。

○教育課長（稲葉 基文） このエアコンに関しましては、教育委員会としても、レンタルであれば確かに、もし学校統合になった場合でも廃棄しなくてもいいんではないか、また大型ではなくで、もっと家庭用の小さいのでも入れて、28度保てないかというようなことも、現在検討はしております。ただその今後の教育施設をどうしていくのかという全体的な流れの中で考えていかなければならないと今考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） この猛暑ということなんですけども、これは8月20日の新聞、中日なんですけども、今年の7月の世界の平均気温は、観測史上最も高かったことが、アメリカ海洋大気局で発表されました。平均気温の記録更新は、15カ月連続で、温室効果ガス排出による地球温暖化の影響が出ていると。こういう状況。もう以前からどんどんどん温室効果ガスの影響で、温度が上がっていつている、ないしはですね、この皆さんも見られたと思いますけども、夕刊三重の新聞にも松阪市では、教室で37度にもなった教室があるというような新聞報道もしております。

なので、何遍も言うけど、今の子どもたちをどうするかっていうことを考え

てやっていただきたいというふうに考えるわけです。

それから今回、つけられている大台町は 26 年 27 年で、全部完備されました。これはもうご存知やと思います。明和についても、この間載ってたけど、どこまで検討されるかわからんですけども、当然検討されてます。それから伊勢については、24 年から 4 年間で全部、28 年今年で全部完了。それからいろんな市が当然やっていっている。

以前から町長、子どもは鍛えやなあかんのやっていうことを前からおっしゃってた部分もあるわけですけども、その我慢できるのは、やっぱり限りもあるというか、暑さの我慢っていうんは大変やと思うんです。

そんな中で、私嬉野の唯一松阪市でクーラーがついております豊地小学校の校長先生、大原校長先生っていうんですけども、一昨日、お伺いしてきました。そうしたところ、集中力が断然上がったと。それはそうですよね。ここにいても、これ今消えて暑かったら、もうこんな話どころじゃないと思うんですよ。教室でもそうだと思うんです。授業してて汗だらだら出てきたら、勉強するような環境下にはないと思うんですよ。だから、校長先生おっしゃってました。本当に昨日おととい聞いたことなんで、まだメモをしてますけども、まざまざと思ってるんですけども、集中力がものすごくよくなったと。それから、体育の授業のあと、教室に戻ったときに、もう以前だったらもう下敷きや本で、こうやってして、授業どこじゃなかったと、暑いので。今はクーラーがあるから教室に戻ったらすぐ、ある意味勉強の体制に入れるようになりましたと。それから、教育長、前、体の健康に悪いんじゃないかという答弁されてましたけど、もう 10 年前ですけど。一切病気に、そんなこと何にもありませんという。悪いところがありますかと聞いたら、何にもありませんと。いいことばかりですと。まあお金はいります、当然。これが悪いことかわかんないけど、お金はいります。それから、熱中症の症状、これはもう全然ありませんというような、お話を、現場の先生・校長先生がされていまして。

もうつけて悪いことはないのは誰しもわかっていると、もう町長も絶対そう

思われてると思うんですよ。そしたら財政どうすんのやって、今の話、町単事業にしても、それから、教育福祉施設、あれも今6億くらい基金がある。中学校建てかえがあるので、その辺のことはあれなんですけども、その今の子どもたちを何とかしてやるお金は、今ないことはないと思うんですよ。あると思うんですよ、僕は。ひねり出すことができるんじゃないかなというふうに思うんですけど、町長いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） ひねり出せば、何とかなるやろと。それはあるかもわかりません。教育長、教育員会の部局ともまた相談はしますけども。

今前川議員が言われた、健康には全然影響なかったんやっていうことも言われてますけど、自分たちが思ってますのは、夏休みっていうのは7月20日からあります。9月1日まで。9月に入ってから、かなり温度下がったと思うんです。一番暑い真夏の間は夏休み。私は今まで教育委員会へ言いましたのは、夏休みもっと長くして、もうあと10日くらいずつ長くして、1週間でもよろしいで、冬休みもっと短くできやんかとか、こんな提案もさせてもらってます。

昔と確かに温度は上がるといふことはあるんですけども、子どもたちの健康には熱い寒いがそんなにあっていいのかなと。我々と違うのは、我々はずっと中におりますけども、子どもたちはやっぱり元気に外へ出て、また中へ入りますので。

その辺だけ、もう少し考えさせてもらいたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 以前の答弁より、町長、ちょっと進めていただいたかなというふうに考えないではないんですけども。

ぜひですね、今の子どもたちを、何とかしてあげようということですね、ぜひ。それで、一番最初にも言いましたけど、その後の、仮に統合になったら、

建物はそのまま、40年経ってるものはあかんし、耐震も部分もあるわけですが、無駄にはならないと思うんです。今の子どもたち、1,300人がおる。毎年卒業はしていくわけですが。また新しい子も入ってくるんだから、その子どもたちに、町長は常々おっしゃってる子育て支援の、僕は1つでもあるんじゃないかなと思うんです。子育てってちっちゃい子だけじゃなくて、小学校も中学校もやはりそういうことを施してやるのが、1つの子育て支援とも、私は考えます。

ぜひ、町長ちょっと進めていただいた気もしますので、楽しみにしたいなど。

1つ。子どもたちにも、僕いろいろ聞きました。どうって。みんな暑いって必ず言うんですけども、すごく暑いですと。クーラーついたらどうやろなって、ええなあと。こういうふうな、子どもたちも当然そのようには言っていました。

町長のおっしゃられてもらった、夏休みもっと長くするっていうようなことができるのであれば、そのことも踏まえていろんな方面からですね、執行権者である町長がよっしゃって言っていただければ、進めることができますので、ぜひよろしくっておかしな言い方ですけども、今の子どもたちをぜひですね、暑さから救ってやっていただきたいなというふうに考えます。

終わります。

○議長（西村 茂） 答弁よろしいか。

○3番（前川 勝） はい。ありがとうございます。

○議長（西村 茂） では質問を終わります。

以上で、前川勝君の一般質問は終わります。

（9番 松浦 慶子 議員）

○議長（西村 茂） それでは5番目の質問者、松浦慶子君の質問に入ります。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 通告に従いまして、1問1答方式で質問させていただきます。質問事項は3項目ございます。1項目目は、平成27年国勢調査の結果について。2項目目は、地方創生の推進について。3項目目は、地方行財政改革の推進について。以上3項目について、質問させていただきます。

それでは、1項目目の平成27年国勢調査の結果は、ということで質問させていただきます。

昨年、皆様ご承知のとおり国勢調査が実施されました。その結果は、今年の2月26日に人口速報集計結果が、6月29日に集計結果が公表されたところです。それによりますと、我が国の人口は1億2711万人であり、前回の平成22年調査に比べ、94万7000人の減少となり、これは全体の0.7%の人口減少です。全国的にみて、人口増減や高齢化等の状況は地域ごとに異なりますが、多くの県や市町村では、人口が減少していると考えられます。これは今後、地域社会の持続が可能なのかどうかといった不安にもつながるだろうと危機意識が高まっているところだと推察しております。

そこで、多気町の国勢調査の集計結果についてお伺いいたします。

①点目、平成27年国勢調査の人口速報集計をどのように評価されているでしょうか。お願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは、ただいまの松浦議員の1番目の1点目のご質問につきまして、お答えを申し上げます。

平成27年10月1日現在の人口でございますが、ちょうど5年前、平成22年と対比しまして、545人減りまして、人口が1万4893人となりまして、町村合併後初めて1万5000人を割りました。大きなターニングポイントというふうに受けとめております。また、当町の人口の減少率もマイナス3.5%ということでありまして、三重県下平均の2.1を上回っているということで、これも重く感じておるところでございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ②つ目に入ります。

平成 22 年の国勢調査結果も含めた過去の結果と比較してどのように考察されましたでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） その前の 5 年間にさかのぼりますと、平成 22 年と平成 17 年との対比になりますと、その時点ではマイナス 355 人でありました。というわけで、今回のほうがさらに、減少人数が増えていると。そして減少率も 2.2%でありましたので、さらにやはり増えているということは、もうはっきりとしてまいりました。そういったわけで、非常に減少率がスピードアップしてきているということで、非常にゆゆしきことであるというように考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ③点目の質問に入ります。

今年の 1 月に最終版として公表された「まち・ひと・しごと創生」の多気町人口ビジョンとの整合性はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 昨年度策定いたしました人口ビジョンの推計値によりますと、平成 27 年は 1 万 5009 人というふうに推定をしておりました。というわけで、これをも上回るペースで、実際は減少しているということが判明いたしました。ちょっと調べてみますと、この 5 年間でですね、平成 22 年

10月から27年の9月の5年間ですけれども、自然減が450名ほど減。そして社会減が、ちょうど100名ほど減、ということになっております。というわけで、自然減に関しましては、最近発表された資料でもわかりますように、全国でも8都道府県だけが人口増。そして三重県内でも、6市町だけが人口増。要するにほとんどが人口減ってきているとそういう状況でございますので、なかなかこの自然減をとめるということは非常に難しい時代になってきていると思います。というわけで、町長も何度も言うておりますけど、やはり社会増を目指すということが、もうはっきりしてきているという考えで、昨年度つくりました総合戦略に記載の創生プロジェクト事業をですね、さらに加速化していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ④点目の質問に入ります。

その他、国勢調査結果を利用活用する事例はありますか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） これまでも総合計画であるとか、ええ町づくりプランの関係はもちろんでございますけど、町づくり関係では、先ほど申しました「まち・ひと・しごと創生」の人口ビジョンであるとか、都市計画のマスタープラン、そして福祉施策では、地域福祉計画であるとか、子ども・子育て支援事業計画であるとか、あと健康増進計画など多くの計画策定に利用させていただき、先を見据えた計画策定を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ご答弁ありがとうございました。これで1項目目の質問

を終わります。

それでは次に2項目目の質問に入ります。

2項目目は、地方創生の推進について、質問いたします。

国勢調査の結果でもみられる人口減少や高齢化の進行に歯どめをかける、またはその進行を緩やかにし得る地域の新たな取り組みが行われています。今ご答弁にもありましたように、それが今年の1月に最終版として公表された「まち・ひと・しごと創生」の多気町総合戦略5カ年計画です。

これについては、今年の2月29日の全員協議会で資料配布、行政側から説明を受けたところではありますが、それに先駆け平成26年度補正予算で1,000万円計上された7つの地方創生先行型交付金事業についての検証結果報告を6月8日の全員協議会でご説明いただきました。

この地方創生先行型交付金事業は、多気町総合戦略に沿ったものだと認識しておりますが、交付金事業は1年間で、総合戦略は5カ年計画でございます。

そこで、①点目の質問に入ります。

7つの地方創生先行型交付金事業の検証結果を、もう少しわかりやすく簡単に説明いただき、各事業の今後のお考えをお伺いいたします。

1つ目、空き家移住支援対策事業。

1つ1つでよろしいでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） ①点目の空き家移住支援対策事業としまして、平成27年度より、空き家バンク制度を導入いたしまして、積極的に空き家を活用して、移住促進を進めていこうという施策でございます。平成27年度における空き家移住件数は、目標は5組というふうにしておりまして、実績は8組を達成いたしました。今年度もこの施策、取り組んでおります。もちろん29年度以降も取り組んでいくところではございますけれども、課題はですね、その空き家を提供していただける物件が非常に少ない。現在、ちょうど今5軒

ぐらいしかございません。多気町内で。それに対しまして、申し込みをいただいておりますのは 70 件ほどございます。都市部からも、田舎のほうからも含めて。そういったことで、この課題ももちろん解決していく必要がございますけど、一応昨年度としましては、このような成果がございました。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9 番、松浦慶子君。

○9 番（松浦 慶子） ②つ目、新しい農業者育成研修制度事業について、お願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 多気町内におけます、新規就農者数の人材確保ということで、もうすでに取り組んでおりまして、昨年目標 2 人に対しまして、実績お 1 人でございました。28 年度も引き続き取り組んでおりまして、地域農業の将来の担い手育成を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9 番、松浦慶子君。

○9 番（松浦 慶子） ③つ目、伊勢芋振興プロジェクト事業について、お伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 生産が年々減少しております伊勢芋の新規栽培者の増加を目標としまして、昨年度の目標 2 人に対しまして、実績 3 人ございました。28 年度も引き続き取り組んでおりまして、伊勢芋づくりの担い手育成を今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ④つ目、完全米飯学校給食事業について、お願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 学校給食の米飯給食を週3回から5回、要するに毎日ですね、というふうを増やしまして、地元産米の消費拡大を目的として進めておりまして、目標値、米の量として、8トンを実績でもクリアをいたしました。今年度以降も継続して取り組んでおります。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ⑤つ目、自転車振興事業について、お伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 自転車を通しての地域振興、また観光を目的に行っておりますけど、27年度につきましては、国際レースを開催いたしまして、来場者数の目標が1,000人に対しまして、実績数約2,000人というふうにお聞きしております。28年度も10月23日、来月ですけど、に大会が開催される予定でございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ⑥つ目、縁結び事業について、お願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 結婚への出会いの場を提供する定住策の1つといたしまして、結婚に至る件数は、目標2組に対しまして、実績は1組でございました。一方、婚活イベントの参加数も1つの目標にしておりまして、目標数が1回のイベントで男女各15名ずつを目標にしておりまして、実績は2回イベントを行いまして、男女それぞれトータルで39名ずつの参加がございましたので、これについては成功であったと。ただ、男性参加者が最近不足気味、同じ方ばかりになってきているというところがありまして、引き続き本事業は今後も展開していきたいと思っておりますけど、その辺の課題も含めて、またいろいろ検討していきたい。ただこれは非常に大事な若者定住移住策っていうことですので、ずっと続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ⑦つ目、ふるさと応援寄付金事業について、お伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） これは大手のふるさと納税のサイトと提携いたしまして、全国への多気町の特産品であるとか、地域情報を発信することによりまして、多気町への移住であるとか、企業誘致などにつなげていきたいということを目的に、多気町への観光入り込み客数を1つの目標、設定数値にしておりまして、27年度が56万1000人に対しまして、51万3000人の一応実績であった状況でございます。今後、2019年にはアクアイグニス多気の開業が予定をされておりますけど、現観光施設への集客もさらに増えるように引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ふるさと応援寄付金事業についてなんですが、つけ加えて質問させていただきたいんですが。

逆にですね、多気町のほうに納税される方が別のところに、同じようなことをされるっていうふうな、そういう集計っていうのは可能なんでしょうか、行政のほうで。町民税が減るっていうことになるんでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課副参事、森川直昭君。

○総務税務課副参事（森川 直昭） ふるさと応援寄付金を本町の方が他の市町へということですね。最終的には確定申告等で税のほうで把握したのは、27年度実績は、金額にいたしまして約200万円程度だったと思います。人数でいきますと約50名から60名程度の方がほかの町外へ寄付をされたという実績でございます。

以上です

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ありがとうございます。

そしたら、2点目の質問に入ります。

第2弾として、国はですね、平成27年度補正予算で計上された地方創生加速化交付金、国の補助率が100%というふうに聞いておりますが、3232万7000円が実施計画されております。第3弾は、国の補助率50%の地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）というもので、これも2月29日の全員協議会で行政側、担当課長のほうからご報告いただきましたが、これは計画していないとの説明でございました。

そこでお伺いします。

①つ目、加速化交付金の実施計画について、ご説明お願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは①点目の加速化交付金の実施計画につきまして、ご説明を申し上げます。

事業としては2種類ございまして、1つは、「食のまち多気創生事業」とあともう1点、「ええとこやんか三重 県と市町の移住促進事業」がございまして。

まず初めに、「食のまち多気創生事業」は多気町特産物の生産から加工技術の調査研究、そして加工品の開発、そして青果物の販路開拓まで、一体的、総合的な調査検討業務を現在進めておりまして、特に農林、観光の方が主体となって今現在進めておるところでございまして。

一方の「ええとこやんか三重 県と市町の移住促進事業」。これにつきましては、三重県と15の市町が一体となりまして、移住促進を進めるために、都市部で県が行なう相談会であるとか、移住フェアに参加し、もちろん多気町職員も行きまして、PRを行ったり、また、セミナーなどを開催しまして、参加者に多気町を売り込み、移住につなげようと、そういった事業でございまして。今現在、ちょうどそれに取り組んでいる最中でございまして。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） そうしますと、その先ほど、7つの地方創生の先行型交付金事業とですね、この第2弾の加速化交付金という2種類のものについての関連っていうのはあるのでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 直接的な関連はございません。初めに申し上げたのは先行型交付金でございまして、とりあえず町がその時に取り組んでいたものも、一応補助金対象とするので、町おこしでやってることについては、上げられるっていうことでしたので、7つの事業をあげました。それらも当然引

き続いてやりたかったんですけど、あの事業は1年で打ち切りっていうことで、事業から外しました。ただ、今町の単独事業でも進めていると。

今回の加速化交付金はですね、さらにもっとこのすぐに効果があらわれてくるようなもの、そういったものを主体的に自治体から提案を求められまして、それでそういったものについて、早くやろうという目的でございます。ただこれが、早く本当に効果があらわれてくるのかって言われると、非常に微妙なところもあります。ただ、町としては、町長も言いますように、前からやはりその伊勢いも、次郎柿などについては、早くなんとかしていかなかんというところもあるので、これをあげたら、ちょうど国の採択に乗ったと。これらにつきましては、今年度は一応業務やっておりますけど、来年度からいろんな手を打っていくとそういうことでまた、今年度は計画だけですので、来年度からいろいろ実施について、また進めてこられるというふうに考えております。

ですから、直接的な関連はありません。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） そしたら2点目の②つ目に入ります。

新型交付金計画についてのお考えに変化はないでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 前回の2月29日の全協時の説明では、一応28年度は計画していない、という意味でございます。そういうわけで申し上げたところです。また最近ですね、28年度の大型補正ということもまた言い始めております。それは結局は29年度対応になるかと思っておりますけど、今後29年度へ向けてですね、新たな施策、今現在としては、まだ具体的に内部ではまだ上がってはおりませんが、今後、それらの国の施策の内容とかですね、そういうのを見ながら、町の中でいろいろ考えている部分とうまく合致するものがあれば、その可能性を含めて、今後は動き次第で検討していきたいというふうには

考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） それでは、3点目の質問に入ります。

今ご答弁いただいた、この新型交付金事業というのはですね、関連がないというふうなことですが、地方創生を深化させるための取り組みではないといけないことから、かなりハードルがかなり難しいものであるっていうふうに思っております。

先行型交付金事業をですね、加速化交付金でひとり立ちできるように背中を押して、新型交付金では「稼ぐ力」「稼ぐまちづくり」を目指してイノベーションをつくりだす地域の取り組みを行うことではないかと私は考えております。

例えば、日本版DMOなどは行政と住民だけではなく、商工業や宿泊施設、飲食店、農林漁業、交通事業者など、多様な関係者と連携し、ノウハウを取り込みながら地域一体となって魅力的な観光地域づくりで観光客を呼び込む観光による地方創生っていうふうに考えております。先月7月には、新聞にも掲載されましたように、隣の〇町観光協会がですね、三重県初の日本版DMO候補法人として観光庁に登録されたところでございます。また、〇町では10数名の地域おこし協力隊の方々が登録されていて、その中には、もう数年前から活動している方もおられるとのこと。先日、私もそのお1人の女性の方にお話を伺ってまいりました。多気町でも、2月29日の全員協議会で説明いただきました「多気町地域おこし協力隊設置要綱」が作成済みであります。総務省から特別交付税により財政支援されるということです。

そこでお伺いいたします。

①点目、日本版DMOについての見解をお伺いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

環境商工課長、谷村朗君。

○環境商工課長（谷村 朗） 失礼します。日本版DMOとは、観光庁によると、「地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人」というふうに定義づけをしております。

従来の観光にあっては、都市側の視点に立って、旅行代理店等が構築したものが多く、観光客を受け入れる地域の側は、受動的に対応している要素が強かったと考えられます。「日本版DMO」には、この発想を逆転して、地域の側が、地域づくりの視点で「観光」を構築しようとするものであります。

DMOの取り組みは、現在、全国的な広がりを見せていますが、本町におきましては、この数年来、「観光による地域振興」を主要施策の1つに位置づけております。DMOの取り組みは、この施策を実現していく上で大きな推進力になるものと認識しております。

「多気町版DMO」につきましては、どのような団体を核に、どのような組織を構築するかということが、最初の課題であります。町内の観光関係団体等と連携しながら、組織づくりについて検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） そうしましたら②つ目、「多気町地域おこし協力隊」の計画についての現状をお聞かせください。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 2月の全協時にご説明申し上げました時点では

ですね、アクアイグニス多気計画の事業の中で、進められます地域貢献型事業へ地域おこし協力隊の派遣を当時考えておりました。ただ、アクア多気事業の進行がかなり遅れておりました、ようやく計画概要が出てきたばかりと。そういう中で、これからその仕組みづくりにいろいろ取り組まれていかれるところでございます。よって、その辺がもう少しはっきりと見えてまいりまして、こちらも協力隊を募集するための要件を満たす条件、そういったものがそろい次第、進めていきたいと、今現在はそういうように考えております。また、先ほど説明いたしました、「食のまち多気創生事業」であるとかその他の観光事業も含めてですね、その他事業への協力隊派遣っていうのもですね、今後検討対象として、増やすことも可能ではないかなとそういうふうには考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） この「多気町版DMO」もそうなんですが、地方の総合戦略では、様々な世代の住民の方たちが参加できるようにですね、仕組みを考えていただきたいと思います。この地域おこし協力隊の方々っていうのは、外から見た多気町の魅力を発信していただけるものだというふうに思いますので、町内にいると見えない多気町のよさっていうのをですね、発信していただきたいという思いがありまして、この質問をさせていただいたところでございます。

それでは、3項目目の質問に入らせていただきます。

国勢調査での結果でもあるように、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、町の税収が減少し、今後、ますます財政状況が厳しくなるのではと懸念しているところです。しかしながら、多気町には企業誘致といった強みもございます。町長初め企画調整課長課員の地道なご努力には頭が下がる思いであります。何とか企業にお越しいただいて雇用の面や、税収増に期待したいところでございます。

一方では、社会経済情勢の変動などによって町民のニーズも多様化し、限られた財源の中で安定した持続可能な行政サービスを提供していかなければなりません。限られた財源の中での行政サービスは、まず介護を含む福祉全般、命と財産を守る防災と防犯、次世代への投資である教育、生活インフラの道路・上下水道、そして公共施設の維持管理と大まかに分けるとこの5つでございます。

ここで大きな問題になってくるのは、公共施設の維持管理です。公共施設は町の資産であり、住民のコミュニティの場であったり、住民の思いがたくさんつまった「ハコモノ」であることは確かです。また、老朽化といった問題もございます。民間企業では、固定資産として固定資産台帳を作成し、正確に状況把握しております。

私は、先月東京で開催されました「公共施設マネジメント」フォーラムに参加してまいりました。これは先進事例である東京都町田市の市長みずから「施設別財務諸表の活用による施設マネジメント」の取り組みを紹介されたものです。町田市では、公会計改革を行い、自治体では初めて複式簿記による財務諸表を作成され、事業別、施設別に事業評価シートを組み込み、公共施設の機能とコストを考えた施設マネジメントをされております。

そこで、1点目の質問に入ります。

①つ目、多気町では、公共施設をどのように管理されているでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） ただいまの松浦議員の①点目の質問にお答えさせていただきます。

建物等の施設の管理におきましては、現在、所在地、面積などは総務課で管理しております財産台帳で状況管理を行っております。実際の維持管理につきましては、それぞれの所属するまたは関係する課で行っております。

管理費用面におきましては、平成 23 年度から予算書を事業別予算書に改め

まして、予算上の管理経費が把握しやすいようにしております。また、各管理経費につきましては、指定管理制度や委託管理を行うことなどで経費の削減に努めております。

そういった中で、老朽化により施設維持や管理が難しくなった施設については、昨年から今年度におきましても、実施しておりますが、丹生の老人福祉センター解体、土屋の保健センターの閉鎖などを行っておりますように、現状に応じた施設の管理を行っているところでございます。

合併からこちらになります。23年度ころより、各勢和地区にございましたコミュニティセンターとか、生活改善センター、そのような限定的な用途のものにつきましては、自治会のほうへ譲渡したり、あるいは全く使わなくなったものにつきましては、使いたってという方がみえますところへ向いて、貸しつけたり、このような格好で、現在施設の管理をしております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） いろんな管理をされているということですが、それはその一目で見てですね、企業でいう、さっき言いましたような、固定資産台帳のような、そういった一目で見てわかるような台帳になっておるのでしょうか。インフラもそうですけども、建物であったりですね、町の資産と言われるもの全体のことを管理されたものっていうのはあるのでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） 今回議会のほうの決算書と一緒に、「財産の状況」でございます。それへ向いて、お示しさせていただくとおりでございます。ただ、道路につきましては道路台帳、水道管・下水道管については、管網台帳がございまして、それぞれの課でそれを管理しています。

総務におきましては、紙ベースでありますので、今総務の担当のほうでそれ

らを全て整理をしておる最中でございます。次の質問にも公共施設マネジメントのところで、私ども答弁をさせていただこうと考えておるんですが、関連になりますので、次の質問がございましたら、そちらのほうで答弁をさせていただきたいと思います。

以上です

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 次の質問に入る前にですね、この決算書にですか。1つ1つの建物について書いてある書類でしょうか。それとですね、それはホームページ上に載せられているのでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） この決算書の中で、平成27年度財産に関する調書というのをここへつけさせていただいてますので、これを見ていただくと、どのような施設が何平米になつとるかっていうのが確認できるかと思います。またホームページでの掲載まではしておりません。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） そうしましたら、②つ目入ります。

三重県内においてもですね、隣のM市やI市、S市などは「公共施設マネジメント」を財政改革の取り組みの1つと推進しています。

多気町でも「公共施設マネジメント」に取り組むことを希望しますが、これについてのお考えをお聞かせください。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） 失礼します。町田市のような、公会計を利用し

た財務管理につきましては、現在のところ、全国の市町村で推進がすすめられております。町村におきましては、平成 29 年度の決算から、移行が求められております。

会計処理の方法については、町田市のようにですね、全面的に複式簿記を採用している自治体もございますが、本町におきましては、町の会計規模からも、現在の会計方式を利用しつつ、資産の把握や決算時の財務諸表において、公会計の概念を取り入れた移行を予定しています。

またこの公会計への移行を行うに当たりまして、先ほど私が少し言いかけたんでございますが、町の所有している固定資産の資産台帳の作成が必要となっておりますので、現在、町の施設、設備を洗い出しておきまして、建設年度からの減価償却を行い、現状の資産状況を把握している作業を進めておるところでございます。

公会計移行後は、この固定資産台帳を利用しつつ、施設の老朽化の状況や人口、今後の利用状況を踏まえた施設の管理を行っていく予定としております。これらを行うことで「公共施設のマネジメント」が達成されると考えております。また合わせまして、今年度は人口推移を踏まえた上で、現状や課題の把握、分析を行う公共施設等総合管理計画っていうのをつくる予定にしております。行財政改革審議会の、この後また来月には答申もございますが、その答申も踏まえた上で、町の施設管理の基本的な方針を定めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9 番、松浦慶子君。

○9 番（松浦 慶子） そしたら順次ですね、進んでいくというふうに考えていてよろしいんですね。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） はい、現在もやっておりますし、29 年度の決算

に向けて、それらのほうを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） そしたらもうやっていただきたいと思っております。

ホームページに載ってないということですが、これをですね、1年単位ぐらいですね、長期の計画を見越すために、1年ぐらいの短期の目標なりですね、各課の目標をそこに実際入れていただいでですね、まあ3年ぐらいの経過を見ていくという、その財政ですね。どのような形で推移していくかっていうのをやっぱり住民の方に「見える化」ということを進めていただきたいと、プラスアルファ思っております。

それによって、複式簿記っていうのは、たぶん公会計より皆さんが認知度っていうのかな、そういうのがたぶん大きいと思いますので、公会計をホームページ上に載せられてもですね、大変見にくいですので、たぶんその辺を住民の方に「見える化」ということを進めていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

答弁、ホームページのことについて、ちょっとお願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） 現在予算決算の状況におきましては、多気町の広報のほうで公表しております。当該年度の予算、それとあと前年度の決算について公表しております。ですから、紙ベースでは皆さんの目に触れることも可能なんかなと思いますし、現在の決算の報告の仕方で、やっとなるわけでございますが。あとホームページにおきましても、町広報をPDF化してホームページのほうからも見れるようになっておりますので、アクセスしていただければ、閲覧も可能なんかなと思います。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 私が広報を見れるのは知ってますけれども、あと財務諸表の決算カードとかですね、各年度ごとの財務諸表がザーッと出てくるわけなんです。それもたぶん複式簿記的なものの形として捉えてはいるんですが、なかなか見にくいですので、ここを改めていただいて、各課の1年でどういうことをしていくんだということを、計画的に公共施設なり、ものを計画どおりに進めていただくということが大事なんじゃないかなっていうふうに考えております。

そうしましたら、2点目の質問に入ります。

「公共施設マネジメント」によって、町内の施設を適正に維持管理していくことが目的であり、例えば今、一般質問のほうにありましたように、学校統廃合の必要性がある場合においても、ただただ公共施設の面積を単純に圧縮するのではなくて、多様性のある住民の声にも耳を傾けていただいて、多気町行政組織が掲げる使命に向かって、計画的に試行錯誤することが公共のマネジメントだと考えております。

そこでお伺いします。

①つ目なんですけど、これはちょっともう省略させていただきます。統合についての話なので。

②つ目。私も子どもを持つ親の1人として、子育てや教育の理想や考え方は千差万別であることは確かです。であるのであれば、学校教育にも選択肢がある方向性として、学区を取り払うなど多気町独自のモデルとしての取り組みを考えてみましたが、これについては是非、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） いわば学校選択制度の導入というふうなことかと思えます。

子どもたちや保護者の多様なニーズに応じていく、ということにかかわっては、学校が選べるという、このことの意義は大変よく理解できます。

教育委員会としては、これまでに「多気町就学等に関する規則」というのがありまして、保護者からの申し立てがあった場合、「相当と認める場合」は、区域外就学を認めてきています。具体的に言いますと、「相当と認める場合」の具体的なことですが、学年途中での転居の場合、下校後の保護に欠ける場合、さらには、いじめや不登校対応の場合などについては、これまでも認めてきています。

議員言われますのは、こうした「相当と認める場合」といった限定項目をもっと弾力化をし、そして指定された学校以外の学校を、自由に選べる制度の導入について言ってみえるのかなと思います。

この制度につきましても、自由選択制につきましても、東京の品川区でありますとか、広島尾道市でありますとか、大きな自治体で導入されてきておられるわけなんですけれども、これにはさまざまな問題も同時にはらんでおります。

多気町で言いますと、児童生徒数が今ずっと減少してきているわけなんですけれども、5年後の町内小学校では10人前後の学年が多くなり、やがて複式学級も生まれる可能が出てきています。10年後の勢和中学校でも、現在137名なんですけれども、85人ということが予想されておまして、全学年、こうなりますと1学級になるというふうな状況があります。こういう状況の中で、学校を自由に選べる制度を導入しますと、こうした状況を早めるというふうなことも心配されまして、こうなりますと、教育の安定・継続性といったところに課題が生まれます。もちろん、逆にですね、少ないほうに、という逆の流れもあるのかもしれない。

そのほかにも通学でありますとか地域とのつながりの問題でありますとか、そういったところで、考えるべき課題があるというふうに思っています。

いずれにしても、全ての子どもたちの教育を保障していく、このことが大切だというふうに思いますので、こうしたことから、この問題については、十分

議論をしていかなければならないというふうに思っています。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

9番、松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） すごくよくわかります。「公共施設のマネジメント」も含めてですね、そういったことをやっていくことにおいてですね、もっといろんな考えが出てくるのではないかと。これは1つの考え方ではないんですが、選択制にするっていうのも1つの案であると。統廃合の話も出てまいりますよね、複式学級になってくると子どもも減少していくものですから、どういう形がいいのか、っていうことをですね、この29年度から始まる公共施設を計画的に考える中で、1つ1つのことを丁寧に議論していただきたい。もちろん住民の意見も聞いてですね、それをもって、こういう案もあるんじゃないか、ああいう案もあるんじゃないか、っていうことを考えていただきたいということを申し上げたかったわけです。

では、以上で質問終わります。

○議長（西村 茂） それでは、質問を終わります。

以上で、松浦慶子君の一般質問は終わります。

それでは、質問入る前に、2時40分まで、休憩とさせていただきます。

（ 14時30分 ）

（ 14時40分 ）

○議長（西村 茂） ただいまから、6番目の質問者の中野議員に入る前に、総務税務課副参事のほうから、発言を求められましたので、許可します。

森川直昭君。

○総務税務課副参事（森川 直昭） 申しわけありません。

先ほどの松浦議員のご質問の中で、ふるさと納税、いわゆる多気町からほかの市町へということで、概数を申し上げましたが、ちょっと数字に誤りがありましたので、正しい数字を申し上げます。

多気町から他の市町村、県も含めてですが、27年度中に寄付を行った方は、86名。金額にいたしまして、526万円の寄付がされておると。これは確定申告で集計をさせていただいた数字でございます。

訂正させていただきます。申しわけありませんでした。失礼します。

○議長（西村 茂） 教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 同じところなんですけれども、先ほどの松浦議員の学校選択制にかかわる答弁の中で、勢和中学校、10年後に85人っていうふうに申し上げたんですけども、申しわけございません、平成40年には85人というふうなことでして、ちょっと誤りでした。

申しわけございません。

（6番 中野 正宣 議員）

○議長（西村 茂） それでは6番目の質問者、中野正宣君の質問に入ります。

6番、中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 失礼いたします。最後の質問者でありまして、もう随分答弁いただいておりますので、簡潔にさせていただきたいと思っております。

まず初めに、ユーグレナのみドリムシ。町長、おめでとうございます。ご苦労さんでございました。聞かせてもらうと、中部プラントの工場のほうへの排液を利用してということで、世界的にバイオジェット燃料ができるということで、大変期待しておるところでございます。本当に心から感謝し、また期待をさせていただきたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、今回1点の質問、学校統合問題についての確認を含め、質問をさせていただきたいと思っております。

途中で、もう答えていただかなくていいところは、割愛させていただいて結構です。一応通告書にしたがって、読まさせていただきたいと思っております

ので、よろしく願いいたします。

中学校統合及び小学校統合について。

6月8日の議会全員協議会で、多気町2校の中学校の統合問題が、合併特例債の延長の関係、そして多気中学校校舎の老朽化、中学生の部活の問題などの理由より、町長から2校の新築統合が提案され、多気中学校と勢和中学校の統合が実らないときは、合併特例債のことがあり、この統合は行わないと明言されましたが、その後、多気中学校だけの改修でも合併特例債が使えるということがわかりました。

現時点でも合併特例債のために、中学校の統合を最重点と考えているのか。子どもたちのために合併特例債がなくても統合が必要と考えているのか。お聞きしたいと思っております。

この中学校の統合という問題について、新多気町合併10年となりますが、今までにPTA、学校組合、教育委員会、校長会、自治会、中学校を含む教職員等から、統合要望など話が出ていたのか。また、5月に開催された政策調整会議で、この統合問題はどのような内容であったのか。

学校組合の関係で、新築となると松阪市の負担など松阪市との話はどのようになっているのか。また、学校組合そして松阪市へは新築統合についてどのように説明し、また質問・議論があったのか伺いたい。

私は今回の中学校新築と統合の問題は、最初の説明から変わってきたこともあり、別々に検討する方法が最善と考えます。6月の意見交換会においても、2会場とも多気中学校の新築の話と2校の統合問題については切り離して考えてほしいとの要望が多くあったように思います。また、私に寄せられる町民また保護者の大半の方からも同じの意見をいただいております。

町長は、そのような考え方もある、また皆さんの意見を聞いて判断するとの話になると思うが、子どもたちや保護者のためにも早急に結論は出すべきだと考えますがいかがですか。

それから、旧多気町地内4校の小学校統合について、平成26年から10年を

かけ検討していくとの話であるが、中学校新築統合の意見交換勢和会場での町長発言の中で、町長は、「私は10年先、現職でいるかわからない」との趣旨の発言をされた。小学校統合についても、スピード感をもって現職の間に、ある程度の結論を出すべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

また、旧多気町4校の小学校統合については、本来の教育委員会で担当していただいておりますが、経過と今後どのような工程で進んでいくのかを伺わせていただきたいと思います。

最後に、学校統合について町長、教育長はどのような思いをし、そして考えがあるのか、お伺いさせていただきます。

最初にちょっと申し上げませんが、総括での答弁をお願いしたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西村 茂） それでは当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） それでは、中野議員からの総括ということで、ご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず端的に、言うたら箇条書き程度な答弁になるかもわかりませんが、ご理解をいただきたいと思えます。

まず1つ目の合併特例債の活用は必要なんかどうか、っていうことですが、私は合併特例債は積極的に活用していきたいと考えております。

それから、町長は子どもたちのために統合を必要と考えとるんかどうかと、いうことも言われました。

私町長としては、クラスがえができる程度の学校は必要かと思っております。しかし、今日ずっと答弁をさせていただきましたのは、要点は、保護者、また住民の皆さんの意見をしっかり踏まえて、それで方向づけをしていきたいということで、くどいようでありますけども、統合というのは、決めたわけでもありません。

それから、早々に結論を、ということでもありますので、これはできるだけ早

く、できれば年内にでも方向づけをしていきたいなと思ってます。それはなぜかと言いますと、10月4日から特に勢和地域のほうで、懇談会を再度意見交換会をやります。そのあと、日程もまだ調整はしておりませんが、勢和地域全体のアンケートを受けてからの意見交換会もしたいと思ってます。それでそのあと、今日前半の答弁でもさせていただいたように、議会の皆様とも協議をさせていただいて、ということになりますので。できれば年内に方向づけはしたいなと思ってはいますけども、これと若干ずれるかわかりません。と言いますのは、統合というのは別にしまして、もしも中学校建てかえるということになりましたら、来年の調査設計とか、そういうのも含めまして、当初予算の中で、みていかなければならんということにもなりますので、その辺をもう少し時間が必要かと思えます。ということで、年内には方向づけしたいとは思っております。それにはぜひ議会の皆様のご協力もいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（西村 茂） 教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 私に対しては2点質問があったかと思えます。2点の質問にお答えをいたします。

まず1点目は、教育委員会における経過・今後についてであります。

2年前に、町長から児童数の減少や校舎・プールの老朽化の状況を考えたとき、「10年をめどに多気地域の小学校を統合し、天啓公園に小学校を建設したい。」との意向が示されました。

以降につきましては、山際議員のご質問に答えたことと同じになりますけれども。それに引き続いて、ええ町づくり懇談会、教育委員会として意見交換会を持ち、関係者、保護者の皆様のご意見を伺ったところです。さらには、統合にかかわる課題を整理し、今後のスケジュールの検討、調査研究、先進校視察、教職員へのアンケート調査などを行ってきました。

今後、これらを踏まえ、関係者の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めたいと考えております。

次に、学校統合にかかわる教育長の思い、考えについてということのご質問についてであります。

社会は今、グローバル化、情報化、技術革新、少子高齢化が急速に進んでいます。こうした中、「今の子どもたちの 65%は、将来、今は存在しない職業につく」との予測があります。

やがて出される、本年度中に出される予定なんですけれども、次期学習指導要領では、こうした時代を生き抜くため、多様な人々とかかわり、協働し、なし遂げていく資質能力を育てていく教育が重要であるというふうに捉え、教育課程を組んでおります。

そう考えたとき、5年後の町内小学校では、1学年 10 人前後の学年が多くなり、複式学級も予測されます。平成 40 年の勢和中学校では、全校生が 85 人、全学年 1 学級と予測されます。多様な仲間とかかわることで育つ資質能力が課題となります。いわば「教育の流行」にかかわる課題です。

一方、人としてのあり方を学ぶという「教育の不易」にかかわる課題があります。人や自然、地域とのつながりが深い小規模校には、人としてのあり方を学ぶ豊かな環境があります。

教育委員会としては、こうした教育の課題や状況を踏まえつつ、「子どもたちにとって望ましい教育環境」、「地域の活動の拠点としての学校」といった視点から、総合的に判断していくことが大切であると思っています。

また、教育は、保護者や地域の皆さんの信頼の上に築いていくものです。そう考えたとき、結論はどうなるにしろ、理解と納得が得られるような進め方が大切であると思っています。

以上であります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

6 番、中野正宣君。

○6 番（中野 正宣） 先ほど町長、答弁いただきましたが、学校組合のことは 1 つも答弁の中に出てきませんでした。学校組合で多気中をつくっておるわけ

でございますが、新築となると、松阪市の負担はどのようにになっているのか。町長は、もう松阪市には関係なく建てるんやというような話も聞かせてもらったように思っております。そういう中で、松阪市にも話をせずに、政策調整委員会で決めたんやと、こういう話を5月の初旬にされたと思うんです。それで6月に説明があったわけでございますが、その学校組合のことを、松阪に相談せずに政策調整会議を行われたのかどうか。松阪市から見れば、もう考えられないことでございます。組合を大事にするならば、相手のことも考えていただきたいと思っておりますし、松阪市との話は、丁寧にせなあかんのと違うかなと思います。町長は議長にも竹上市長にも話をしているとは言われましたが、結果どうなっているのか。松阪市にも事情がございまして、鎌田中学校、粥見小学校、それから大江中学校の問題なども抱えており、多気中の出費については、どのようにお考えなのか。町長はどの辺まで松阪市とお話をされているのか。このことを聞かせていただきたい。

建てかえるか建てないか、まだわからないという先ほどの話でございますが、松阪市も関係ございますので。多気町だけでやるのであれば、松阪市の分も多気町が負担せなあかんの。この辺について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 木戸口議員のときにもお答えをさせてもらっておるんですけども、松阪市へは6月1日に市長と当時の議長に、私と教育長と行きまして、多気中建てかえについて検討しますので、頭の中に入れていってください、どうなるかわかりませんが、という話でありますので。今具体的に、学校組合解散するとか、そんな話にもなっておりませんし、これまでの議員さんのご質問の中にもお答えさせてもらってますように、できるだけ中野議員おっしゃられたように、早く方向づけを決めて、その後松阪市との話。方向が決まったら具体的な話をしたいと思ひます。まだ方向も決まってない段階で、学校組合ど

うしますかとか、射和の子たちどうしますかとか。今は、射和の子たちはそのまま、今の多気中のそのままでありますので、そういうことでご理解をいただきたいと。特に学校組合解散するとか、くどいようですが、そんなんはまだありませんので。

以上であります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

6番、中野正宣君。

○6番（中野 正宣） ということは、政策調整委員会っていうのは、げなげな話でやるわけですか。全協で話をされるときに、特例債の話も勉強せずにされたっていうような経緯がありますが、松阪市へも話をせずに、政策調整委員会では結論出されたということなんか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 政策会議っていうのは、町長をトップに役場の幹部が集まりまして、これからの行政、特に大きな事業については、どうやっていこうかという方向づけを決める会議です。山際議員のときにもお示しをさせてもらったんですけど、町は、執行部は、方向づけをこうするんやっていうのを決めやんことには、何も決まらないで、皆さんどうですかっていうのはできませんので。たたき台っていいですか、方向づけを決めて、これでどうですかという話になります。松阪市へは、そういう話まではいっておりませんので。

多気町にある中学校ですので、多気町として、我々はこうやっていきたいっていう方向づけを決めさせてもらって、今それぞれの地域に、それから松阪市へも話をさせてもらって、ということになります。グラグラしとってはあきませんので、「うちはどうやってやりたい」っていうのをいさせてもらって、進めていくということになりますので、よろしくお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

6番、中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 教育長のほうにちょっと聞かせていただきます。

いろいろな面もあるかと思いますが、私たち 26 年に、岐阜県の山県市というところで、議員研修をさせていただきました。そのときには、これ 2 年は経つわけですが、山県市では、「山県市小中学校及び適正化規模検討委員会設置要綱」とか、そういう方向づけをつけてされておりました。それで統合という話をしておるわけです。2 年経って、何ら聞いとるだけや聞いとるだけやでは済んでいかないので、早い目にこういう方向づけしていかないと。

先ほど申しましたように、町長が 10 年先にやっとなるかやっとならんかわからんと話をしとっては、方向づけをしても、新しい町長になられてちゃんとしてくれるのか、ということになってくると、いろいろ問題出てきますので。

ぜひとも、先ほども質問申し上げましたように、町長の元気な間に、方向づけだけはしてほしいと。それで、委員会設置も当然 2 年経って何もできない状態でおりますので、この辺について、今後どのようにしていくのか、教育長の話を聞かせていただければ、と思っております。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 今後につきまして、現在は先ほど経過の所で報告させていただいたように、様々な調査研究、あるいはアンケートなり、視察等をしてきているわけですが、いろいろな保護者、関係者の皆さんの声を聞きながら、進めていかなあかんと。その検討委員会を、名前はともかくとして、組織的にこの問題は検討していく必要がある。しかしながら、じゃあ今すぐそういう委員会を立ち上げるのか、となりますと、一昨年行いました意見交換会、4カ所での。多数の「賛成しかねる」という意見がありました。それを考えたときに、やはりいろんな視点から、この問題については、考えていく必要がある。組織的に考える上にあたって、やはり教育委員会として、その資料というか、判断をできる資料を、また教育委員会としての考え方をまとめていく必要がある、というふうに、思っております。それに、ちょっと時間をかけてい

る、ということです。10年をめぐりということ、スケジュール感を持って進めておられますので、いずれのときには、組織的に検討する必要がある、というふうに思っております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

6番、中野正宣君。

○6番（中野 正宣） それも必要。それからもう1つ。「適正規模推進基本方針」というのはあるのかどうか。また、あるのであれば、「適正計画の推進計画」もあるのかどうか。山田市ではこれをもってやられたように聞かせていただいておりますけども。基本方針っていうのは、多気町としては、適正規模について、2年間経ったわけですが、これについては、どのようになっていますか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 基本方針っていうのは、先ほどちょっと私申しましたことが、私自身は基本方針やと思っておるんですけども。というのは、この問題につきましては、やはり「子どもたちにとって望ましい教育環境」、また「地域の活動の拠点としての学校」。このことを教育委員会としては、まず中心に据えて、様々な視点から、この問題について取り組んでいく必要がある。また、あわせて、やはり教育というのは、さっき言いました、皆さんの信頼の上に築いていく。今後統合するにしろしないにしろ、やはり多くの保護者や地域の皆さんの理解納得がない状態でいったときに、これはちょっといかなものかというふうに思いますので、そういうことを大切にしながら、進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

6番、中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 基本方針っていうのは、当然、福祉学級を残すとか、地域とのコミュニケーションをとるとか、簡単なことだと思うんですけど、私は

それをやっぱり、方針として議会にも提示し、「このような方針でいきたい」と町長の、あるいは教育長の方針を提示していただいて、その後、意見を言うてな言うてなっていうことじゃなくて、決めていかんとなかなか進んでいかんのと違うかなと思っておりますので、ぜひとも基本方針、それから推進計画について、段階的な表がつかれるのであれば、またの機会にぜひ議会にもお見せいただきたいと思っております。

町長の話の中で、今年中に結論出すかどうかっていうことじゃなくて、勢和の保護者会で意見を聞くと。もう一度意見を聞き、結論を出す。こういうようなことやったと思っておるんですけども。それが、年内にじゃなくて 10 月にやったら、町長は今ですごく早い、スピード感を持ってやっていただいておりますので、統合をやるかやらんかくらいの判断は、早い目に決めていただきたいと思っております。今年度中っていうことでなく、なるべく早い間に。あれだけ反対意見があったんでございますし、次の機会もたぶんそうやと思っております。片野の、町長と語る会にも参加させていただきましたけど、反対の意見があったということで、賛成っていう人が非常に少ないように思っておりますし、もう一度聞かれるっていうのは、それはよくわかりますので、慎重にさせていただいておりますは大変よくわかりますけども、10 月に聞いて 12 月の判断では、年内に判断では、ちょっと遅いような気がするので、もう一度早い機会にお願いしたいと思っております。

それから、多気中学校の新築でございますけど、51 年経ったって、私の判断ですれば、70 年ぐらいはもつんじゃないかなと思っております。先ほどちょっと答弁がなかったけど、中学校あるいは校長先生、あるいは P T A から、「建てかえてほしい」という話があったのかどうか。ないのであれば、70 年くらいもたしたらどうやと。その間に、教育福祉金をためていけば、そんなに心配することもないし、合併特例債使う必要もないかと思っております。佐奈小学校もあのように建ったことでありますし、大丈夫やと思っております。

また、エアコンの問題も言うてみえましたが、エアコンぐらいは入れたっ

てほしい。なぜかと言えば、中学生は今、前期後期の中間試験、今最中かなと思っておるんですけども、この前期の中間試験、特に3年生は、志望校へ行ける評価の最大のところなんですよ。それで単年で取れるということで、前は3学期制の場合は、1年生の3学期、2年生の3学期、3年生の2学期を頑張っ、例えば食物調理科へ行きたいとか、あるいは松阪高等学校行きたいとか、あるいはどここの高校行きたいっていうときにも、推薦であげてもらえるわけですが、今動揺しております、子どもが。それでいつまでも動揺させている、子どもたちに。

それからエアコンで、ある程度はカバーしてあげてほしい。夏休みも学校で勉強できるくらい涼しいわ、というぐらいにしてあげられるように。

自分の家やったら、エアコン放つといっても子どものことはお金かけます。子どもが、大阪の大学行きたいとか、どこの大学って言ったら、自分はみそ汁だけすすってでも、皆頑張っ行かせてやるし、机が欲しいって言うたら机も買ってあげるし、エアコンがなかったら、自分の部屋につけなくても子どもにはするくらい、子どもにはかけておるんですけども。

前の議員の中にもありましたけども、大台町さんでももう完備されました。単独であった、度会町さんの中学校・小学校も完備しておるわけですが。32度にもなっきて、中学生に、中間試験頑張れよって後ろたたいてるだけでは全然ございませんので。

もう一度、その辺について、お尋ねしたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（西村 茂） ちょっと中野議員、方向がちょっとずれてきたような感じもするんですけど。

○6番（中野 正宣） 中学校の統合を新築をするか、せんのやったらエアコンぐらい入れたってほしいということなんです。

○議長（西村 茂） そしたら当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） これは私のほうから、答えさせていただきます。

前川議員のときにもお答えをさせてもらいました。ただ、中野議員もかわいらしいお孫さんがおみえになります。子どもの言われたことや孫の言われたことはみんな聞いたるようなお答えをされたんですけども、それが全部ええとは思いません。昨日も私のうちにも孫が来てましたけども、都会のあるうちの子どもの話を聞いとると、3人も子どもおるうちですけど、それは子どもの言いなりにはさせてません。ところが、田舎へ来れば来るほど、もうかわいいので、孫や子どもの言いなりばっかさせてます。それはいいかどうかは、自分としては同じ年代の親ですので、それが100%ええとは私は思ってないんです。

でも、前川議員のときにもお答えをさせてもらったように、9月の中旬からはぐっと温度も下がりました。7月のちょうど半ばくらいはちょっと暑かったと思います。その前はそんなこともなかったと思う。それらも踏まえて、ちょっと検討させてもらおうということになりますので。言うたで皆やったるっていうのは、ちょっといかなもんかなとは、私は思います。これは考え方の違いですので、いやそれは違うっていうこともあるかわかりませんが、私は今そう思ってます。

○議長（西村 茂） よろしいですね。

6番、中野正宣君。

○6番（中野 正宣） ありがとうございます。いろいろお聞きしまして、子どもたちのためにいろいろご尽力いただいていること、感謝申し上げます。

ただ、環境の整備だけはきちっとしてあげてほしい。多気中学校、本当に建てかえなのか。見てきたらまだまだ使えそうやし、とは思っておりますので、それより環境整備してもらう方がええわっていう話も聞かせていただきますので、ぜひその辺もご検討いただいて、なるべく早い機会に、その10月のアンケートですか、話し合いですか、されて、それが済んだらもう結論出したってください。子どもたちは一生懸命勉強もしたいし、その方向でありますので。

子どもたちには非常にデリケートな人間もおりますので、ぜひとも子どもた

ちのためにも、早いとこ町長がしゃべられることで、副町長や教育長がしゃべ
つとるやつはばらばらなんやけど、やっぱり町長がしゃべるとめちやくちや後
ろが動きますので、ぜひともその辺も非常に慎重にお願いしたいと思ってお
りますので。これはお願いでございまして、私の質問終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（西村 茂） これで、質問を終わります。

以上で、中野正宣君の一般質問は終わりました。

○議長（西村 茂） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。

本日の会議は、これにて散会といたします。

（ 15時14分 ）